

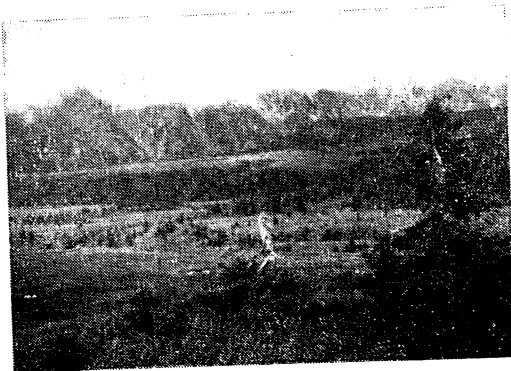
# 統計茨城

1961 - 11

## 目次

たたずむ晩秋.....	1
欧州各国の統計機構と統計調査(上).....	2
計算機のむかしばなし.....	3
賃金労働時間および雇用の動き.....	4
ローレンツ曲線.....	5
労働力調査報告速報.....	8
毎月勤労統計調査結果速報(36,7~8).....	12
学校施設の概況.....	18
統計教育のあり方.....	22
統計図表入選者の紹介(上).....	24
経済スポット(5).....	27
東京ソ連工業見本市から.....	29

◀統計は静止せる歴史であり、歴史は進行せる統計である▶



## たたずむ晩秋

11月！

何となく陽の光がよわよわしくなつた。  
落葉の候であり、晩秋の季節である。  
かつて濃いみどりのかがやきをみせた木立の葉は  
色褪せた一葉づつのかれ葉となつて  
風のない空間をひらりと舞つて  
地上にそつと降りたつ。  
やがて冷たいころもにつつまれた  
灰色の冬がやつてくる。  
11月！そこには冬のプレリュードとして  
しずかに佇んでいる晩秋がある……

写真は北アルプスの立山・弥陀ヶ原高原である。本年  
10月4日第12回全国統計大会が富山市において開催され  
た。

11月には当地で「くすり祭」が行われる。これは家庭  
薬の元祖富山2代藩主前田正甫公のまつりである。周知  
のごとく富山は古くから「くすり」で全国的に知られ、  
300年の歴史をもち遠く海外にまで進出する売薬は、年産  
70億円に達している。

注 第12回全国統計大会については本誌1月号に特集  
予定〔編集部〕

# 欧州各国の統計機構と統計調査（上）

—主に地方機構について—

行政管理庁統計基準局  
企画課長 河合三良

1月の末から約4カ月間欧州を廻り各国の統計機構と統計調査を見学して来た。廻つた国はオランダ、西ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スウェーデンの6カ国である。いろいろと見たり聞いたりしたことのうち地方統計機構に関連のある点について少し書きならべてみよう。

6カ国それぞれ違っている点、似ている点いろいろとある。地方統計機構の占める地位の重要性では各国大変な違いがある。少し極端な言い方をすればイギリス、オランダ、スウェーデンの3国には日本の地方統計機構にあたるようなものはない、一方ドイツ、フランス、イタリアは地方統計組織を持つている。その代り前3国にはサンプル調査のための極く小規模の常設調査網がある。また地方機構といつてもドイツの機構は州政府の機構であつて中央の連邦政府から独立した機構であるが、フランスでは中央の直轄出先機関である。ドイツの連邦国会は二院制であるが、その一院には州代表が参加している。州は強い自治権を有しており、その強さは日本の都道府県より遥かに強い。そのため統計の面でも連邦統計局は統計調査の企画、設計のみを行ない、その実査は州統計局に委ねられている。そして実査に必要な経費はすべて州政府が負担する。一方フランスでは中央政治の完全なコントロールの下にある18の直轄地方局が中央の指揮下に調査集計の実施にあたつている。イタリアには法律上は各府県に統計職員を置かねばならぬことになつていようだが、実際にはなかなか十分に組織されていないようだ。

最末端の調査員制度については各国とも大体考え方は同じであるといえる。それは調査は原則として郵送方式によることとし、調査員は特殊な調査のみに使うという

ことである。特殊な調査というのはどういうものかという、人口、職業センサス、小売物価調査、手工業に関するセンサス、事業所センサス、農業に関する調査、家計調査などであり、これらの調査のうちでも国によつては郵送方式で調査を行なつている場合もある。たとえばイギリスなどは農業センサスも郵送方式であり、オランダで年に二度行われる農業センサスの一度は郵送で行なわれている。このように調査の大部分特に企業や事業所に対して申告を求める場合は、大体において郵送方式をとつていると考えてよい。また調査員制度をとる場合には、調査員に対して十分な謝礼が支払われている。

ドイツの地方統計機構——前記のようにドイツでは州の独立権が強いので連邦統計の実査にあたる業務は州政府の統計局にまかされている。西ドイツは八州に分れていいるが、その他西ベルリン、ハンブルグ、ブレーメンの三市が統計では州なみの扱いをうけているので、合計11の地方統計局が統計調査の実査の事務に従事していることになる。私が訪ねたのは西ベルリンの統計局とバイエルン州の統計局(ミュンヘン市にある)の二つであつた。

西ベルリンの統計局長カーチ博士はもと連邦統計局の社会文化統計の責任者であつた人である。西ベルリン統計局には約200人の職員が働いており、このうち約23人がいわゆる統計専門家であつた。同局の予算は1959年に350万マルク(約3億円余)、1960年330万マルクということであつた。西ベルリンの人口は約220~230万人だから大体1人1マク半(140~150円)の見当になる。日本の統計予算は人件費も含めては100億円余りであるが、人口1人当たり大体50~60円くらいのところである。西ベルリンと比べただけでもかなり低い。西ドイツ連邦政府の経費も加えればその差は益々大きくなる。

西ベルリンの州政府内では、統計活動はすべて統計局に集中されているが、統計局の実施している調査の約9割は連邦政府の事務だといわれている。州のための仕事としては文化統計・交通統計・住宅統計・警察統計・労働統計などがある。

ミュンヘンのバイエルン州統計局には約千人の職員が働いていた。このうち統計専門家は約68人で、やはり仕事の約9割は連邦の仕事である。この役所の総予算は1959～60年にかけての年度が670万マルク（約6億円）、このうち550万マルクが人件費である。この経費には人口センサス等の特別のセンサス経費は含まれず毎年くり返して行なわれる調査のみのものである。人口1人あたり0.7～0.8マルクで西ベルリンよりは低い。

西ベルリンでもミュンヘンでも人口センサスのためにIBM1401の電子計算機をつかっている。他の州統計局も同様であつて、州の結果を集計してこれを中央に送っている。電子計算機以外にもミュンヘンの州統計局には8台の集計機、8台の分類機、2台の照合機が置かれている。人口センサスの集計後はIBM1401は俸給計算に使われる予定である。

州統計局と連邦政府の関係はなかなか複雑である。連邦統計局の付属諮問委員会である統計委員会には、各州の統計局長が委員となつているし、又各州と連邦政府との間の連絡会議は屢々開かれている。州には州としての

要求があるし、連邦政府としては調査の基準の統一を図る必要があるので、その間の調整になかなか骨を折ることもあるようだ。

調査員制度——前記のように企業や事業所を対象とする調査は殆んど郵送方式で行われているが、人口調査などには多数の調査員が動員されている。例えば1960年人口センサスに際してはドイツでは約60万人の調査員が、オランダでは約10万人の調査員が動いた。これらのセンサスは人口センサスのみでなく、事業所センサスも同時に行なうものであるが、ドイツのフランクフルトでは、一調査員が一調査区30～35世帯を担当している。調査員手当としてフランクフルトでは、この仕事に対して約20マルク（1,900円）くらいを支払う。稼働日数は2～3日にすぎない。オランダでは4日間かかつて50ギルダー（約5千円）の手当を貰い、担当は約30世帯である。

日本と一番変つている点は調査員の選任であろう。オランダでもドイツでも調査員には先ず国の政府の職員、国の出先機関の職員、地方団体の職員が選ばれる。これは法規で定められている。役所は調査日は休みとする。これに加えてオランダでは学校の先生が、ドイツでは退職官吏、家庭婦人、学生等がこれに従事する。ドイツでも過去100年間は調査員は名誉職とみなされていたが、1950年のセンサス以来名誉職は考えられなくなつて来たということである。こんなところは日本とも似ている。

### 計算機のみかしばなし

日本での統計会計機械は明治38年に内閣統計局が作成した川口式統計機である、これは現在総理府統計局の資料閲覧室に陳列されており、形態は紡績機械のようで、作動するとあたかも紡績機のような音響を出すのも極めて日本的である。

今日の電子計算機が全然サイレントで驚異的計算を行つているのは対照的である。

——編集部——

# 賃金労働時間および雇用の動き

— 毎月勤労統計調査月7分結果速報 —

昭和36年9月21日  
労働大臣官房労働統計調査部

## 1 賃金水準の動き

7月の常雇規模30人以上の事業所における1人1カ月平均給与総額は前月に引続き賞与等臨時給与の支給期にあるため各産業とも高水準を継続し、「調査産業総数」で33,846円と前月に比べて1,723円(5.4%)の増加、「製造業」でも35,113円と前月に比べて6,575円(23.0%)の増加を示した。

これを前年同月に比べると、「調査産業総数」、「製造業」ともそれぞれ16.2%、17.5%の増加に当たっている。

つぎにこれを給与の種類別にみると、「きまつて支給する給与」では「調査産業総数」で21,297円、「製造業」で19,853円と何れも前月と保合であるが7月は調査期間の関係等で例年6月より減少を示す月であり、この季節的な減少を考慮に入れると引続き増加傾向を辿っているといえる。

なおこれを前年同月に比べると「調査産業総数」では11.3%、「製造業」では11.6%の増加になっている。

一方「特別に支払われた給与」は「調査産業総数」で12,549円と前月に比べて1,717円(15.9%)の増加を示したが、これを産業別にみると、支給時期のズレから産業によつて増減傾向に差がみられ、「製造業」の15,260円(対前月78.6%増)をはじめとして「鉱業」、「卸売業小売業」で増加が見られ反面、他の産業は前月に比べてかなりの減少を示した。

こたこれを前年同月に比べると、「調査産業総数」で26.0%、「製造業」で27.4%のそれぞれ増加に当たっている。

なお、6～7月両月で夏季賞与等臨時給与の支給は大体終るので両月の「特別に支払われた給与」を前年および前前年のそれと比較してみると下表のように最近の好況を反映して依然として殆どの産業が「きまつて支給する給与」の増加率を上回る増加を続け、「調査産業総数」で前年に比べて17.8%の増加を示した。

これを産業別にみると「電気、ガス、水道業」が対前年20.7%増でもつとも増加率が高かった。

7月における常雇規模5人～29人の事業所における常用労働者1人1カ月平均現金給与総額は、「調査産業総数」で20,081円と前月に比べて2,097円(11.7%)の増加を示した。これを給与の種類別にみると、「きまつて支

【参考表】 6、7月における「特別に支払われた給与」合計額の推移

産 業	34 年	35 年	36 年
調査産業総数	16,776(14.3)	20,283(19.9)	23,381(17.8)
鉱 業	7,221( 2.8)	10,188(40.3)	11,364(12.6)
建 設 業	11,582(22.4)	13,904(18.9)	16,172(19.0)
製 造 業	16,464(11.6)	20,378(22.5)	23,804(19.6)
卸売業、小売業	16,627(21.4)	19,673(16.4)	20,670( 9.5)
金保融、険業	23,915(15.4)	26,953(11.8)	31,864(20.5)
運輸通信業	18,240(17.3)	21,422(16.7)	24,468(16.0)
電気、ガス、水道業	39,373( 9.2)	43,194( 8.7)	51,022(20.7)

注 1) 36年1月以降調査対象事業所が選定替えされたため、実額は直接比較することはできない。  
2) ( )内の数字は上記選定替えにより生じたギャップを修正して比較した対前年増加率である。

給する給与」は出勤日数、総実労働時間数の増加等によつて15,246円と前月に比べて313円(2.1%)の増加を示し、「特別に支払われた給与」では4,835円と前月に比べて1,784円(58.5%)の増加を示した。

なおこれを前年同月に比べると、現金給与総額で21.1%、「きまつて支給する給与」で14.6%、「特別に支払われた給与」で1,552円(47.3%)のそれぞれ増加に当たっている。

また6～7月の「特別に支払われた給与」支給額は7,886円で前年同期に比べて1,963円(33.1%)の増加を示し、「きまつて支給する給与」に対する割合も52.3%と前年同期のそれ(44.6%)に比べて7.7ポイントの増加を示した。

この結果30人以上規模を100とした夏季賞与等臨時給与の規模間格差は29.2から33.7への縮小を示した。

## 2 労働時間数の動き

7月の常雇規模30人以上の事業所における常用労働者1人平均月間総実労働時間数は調査期間の関係等で出勤日数が減少したことに伴い前月より若干の減少を示した。すなわち「調査産業総数」では出勤日数24.4日、総実労働時間数203.6時間と前月に比べて0.1日、2.2時間の減少を示し、「製造業」でも24.2日、205.3時間と0.3日

## ローレンツ曲線

所得や財産の分布状態を比較するために考案されたもので、所得分布の場合なら縦軸に累積人員横軸に累積所得額をとり、各々総量に対する百分比に換算して縦・横軸に位置を求めその交点を結んでゆく、もし分布が全く均等のときは結んだ線が対角線になつて示されこの点より離れる程所得の分布は均等でないことを示している。このローレンツ曲線を事業所数従業員数の規模別分布（35.6.1事業所統計調査結果表 茨城県）などに応用したものもみられる。

—編集部—

4.3時間のそれぞれ減少を示した。

これを前年同月と比べると、「調査産業総数」で0.1日、0.9時間の減少、「製造業」で0.2日、2.2時間の減少に当たっている。

またこれを所定内外別にみると、「調査産業総数」では所定内労働時間数182.7時間、所定外労働時間数20.9時間と前月に比べてそれぞれ1.3時間、0.9時間の減少、前年同月に比べてもそれぞれ0.8時間、0.1時間の減少となっている。

常雇規模5人～29人の事業所における常用労働者1人平均月間総実労働時間数は「調査産業総数」で217.7時間と前月に比べて3.7時間の増加を示したが、これは小規模事業所の賃金締切日が月末となつているものが多い関係で調査期間が前月より長くなつたこと等によつている。

なお、これは前年同月に対しては保合いとなつている。

### 3 雇用の動き

常雇規模30人以上の事業所についての7月の常用雇用

指数（昭和30年平均基準）は、「調査産業総数」で174.3と前月に比べて0.5%、前年同月に比べて9.3%の増加を示した。

この対前月増加の内容の産業別にみると、最も大きいのは「建設業」で前月に比べて3.2%の増加を示し、「調査産業総数」の増加労働者数の約5割を占め、「運輸通信業」の0.6%増がこれに次いでいる。

また労働異動の状況を見ると、常雇規模30人以上の事業所では入職率社内転勤を含む2.7%、離職率2.3%とそれぞれ前月に比べて0.1、0.2の減少を示したが、前年同月に比べると0.4、0.3の増加に当たっており、依然労働異動はかなり高いようである。

また常雇規模5人～29人の事業所における入、離職率はそれぞれ3.8%、2.7%と前月に比べて入職率で1.0、離職率で0.1の増加を示したが、これは学卒入職期が終つたあと小規模企業で補充採用をする時期に当たつたためと思われる、前年同期に比べると、入職率では保合、離職率で0.3の増加となり、また前月に比べて入職率の増加を示した産業には「金融、保険業」、「運輸通信業」「電気、ガス、水道業」といった大企業性産業は含まれていない。

（次頁の表へ続く）

第1表 産業別1人平均月間現金給与額、現物給与（食事）評価額、出勤日数、実労働時間数、常用労働者異動率および日雇労働者等の1人1日平均現金給与額（昭和36年7月分）

区 分	調査産業総数					製 造 業			卸売業 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気・ガス 水 道 業	
	実 数	対前月差 （※印は比）	対前年差 （※印は比）	鉱 業	建設業	実 数	対前月差 （※印は比）	対前年差 （※印は比）					
30 人 以 上	現金給与総額（円）	33,846	※+ 5.4	※+16.2	31,516	28,151	35,113	※+23.0	※+17.5	30,119	34,490	33,824	43,481
	きまつて支給する給与（〃）	21,297	※+ 0.0	※+11.3	24,467	20,811	19,853	※- 0.7	※+11.6	18,948	25,615	25,153	30,072
	特別に支払われた給与（〃）	12,549	+ 1,717	+ 2,366	7,049	7,340	15,260	+ 6,716	+ 2,996	11,171	8,875	8,671	13,409
	出 勤 日 数（日）	24.4	- 0.1	- 0.1	23.1	24.8	24.2	- 0.3	- 0.2	25.4	24.6	24.2	24.6
	総実労働時間数（時間）	203.6	- 2.2	- 0.9	194.8	216.8	205.3	- 4.3	- 2.2	200.9	180.6	203.5	187.6
	所定内労働時間数（〃）	182.7	- 1.3	- 0.8	171.6	192.0	182.5	- 2.6	- 1.5	188.7	167.6	183.3	172.8
	所定外労働時間数（〃）	20.9	- 0.9	- 0.1	23.2	24.8	22.8	- 1.7	- 0.7	12.2	13.0	20.2	14.8
	入 職 率（％）	2.7	- 0.1	+ 0.4	1.9	8.9	2.3	+ 0.1	+ 0.3	2.4	2.1	2.1	1.4
	離 職 率（％）	2.3	- 0.2	+ 0.3	2.4	5.8	2.2	- 0.1	+ 0.2	2.2	2.1	1.4	1.3
	日雇労働者等の1人1日 平均現金給与額（円）	536	- 1	+ 71	389	506	509	+ 1	+ 81	427	337	695	440
5 人 以 下	現金給与総額（円）	20,081	※+11.7	※+21.1	18,329	20,349	17,637	※+23.0	※+21.2	19,899	31,034	26,844	33,040
	きまつて支給する給与（〃）	15,246	※+ 2.1	※+14.6	16,325	17,326	13,728	※+ 2.1	※+13.3	14,359	21,363	20,769	27,696
	特別に支払われた給与（〃）	4,835	+ 1,784	+ 1,552	2,004	3,023	3,909	+ 3,016	+ 1,476	5,540	9,671	6,075	5,344
	現物給与（食事）評価額（円）	226	-	- 120	349	130	169	-	- 106	373	81	88	0
	出 勤 日 数（日）	25.9	+ 0.4	- 0.1	24.4	26.5	25.2	+ 0.4	- 0.2	26.9	25.3	25.1	25.5
	総実労働時間数（時間）	217.7	+ 3.7	+ 0.1	203.8	220.7	215.4	+ 3.0	- 1.5	223.7	194.1	220.1	201.9
	入 職 率（％）	3.8	+ 1.0	+ 0.0	7.2	7.5	4.3	+ 1.3	+ 0.4	3.0	1.7	2.7	1.4
	離 職 率（％）	2.7	+ 0.1	+ 0.3	6.1	2.2	3.0	+ 0.1	+ 0.4	2.4	2.3	2.6	1.1
	日雇労働者等の1人1日 平均現金給与額（円）	414	- 114	+ 18	370	562	371	+ 11	+ 71	457	235	461	472

第2表 産業別賃金指数および雇用指数(常雇規模30人以上)

(昭和30年=100)

年 月	名 目 賃 金 指 数								実質賃金指数		常用雇用指数			日雇労働者等の雇用指数	
	調査産業総数	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融業 保険業	運輸業 通信業	電気・ガス 水道業	調査産業総数	製造業	調査産業総数	鉱業	製造業	調査産業総数	製造業
昭和31年平均	107.5	109.3	109.6	109.3	105.8	106.2	106.3	102.6	107.1	108.9	106.9	104.6	109.5	113.3	133.2
32 //	112.5	126.5	118.1	113.1	111.0	112.8	113.1	107.0	108.7	109.3	117.7	110.6	123.1	119.2	136.4
33 //	115.9	129.9	124.3	115.7	114.4	116.1	117.8	115.6	112.5	112.3	125.1	112.6	128.4	102.3	91.2
34 //	122.9	133.3	131.7	124.4	120.3	122.3	123.8	120.5	118.1	119.5	138.4	112.3	142.7	112.3	114.2
35 //	131.4	142.5	142.3	134.3	127.9	127.6	132.8	128.3	121.8	124.5	156.7	108.5	164.9	130.2	128.6
35年 6 月	160.5	141.1	185.1	157.6	149.8	168.2	171.1	234.0	148.6	145.9	158.7	108.5	167.9	114.8	120.0
7 月	160.3	159.6	154.3	181.0	160.3	125.1	140.1	117.1	148.0	167.1	159.5	108.4	168.4	129.0	129.2
8 月	115.4	177.4	133.5	116.7	113.3	96.0	112.2	101.7	105.2	106.4	159.9	108.2	168.6	136.7	151.0
9 月	112.5	125.9	123.5	111.4	102.5	147.0	113.9	100.5	102.5	101.5	160.7	108.2	169.3	124.2	125.2
10 月	110.8	125.0	125.1	112.5	112.2	101.9	112.7	103.1	100.7	102.3	160.9	107.0	169.6	122.8	120.7
11 月	112.8	127.2	126.9	117.6	107.1	102.7	110.5	100.3	104.3	108.8	161.5	106.9	170.4	124.6	124.4
12 月	265.4	243.3	267.3	269.4	261.1	240.7	290.7	291.3	243.9	247.6	162.2	106.9	171.3	168.7	146.9
36年 1 月	113.3	131.6	132.0	115.1	111.6	99.1	115.3	107.6	102.3	103.9	161.9	106.4	171.3	130.3	112.2
2 月	110.4	120.2	131.7	114.4	103.2	97.1	110.9	104.1	99.1	102.7	162.8	105.5	172.1	129.5	110.3
3 月	120.5	127.4	138.8	113.9	106.7	170.8	133.7	109.9	108.6	102.6	166.4	104.5	176.3	148.3	126.1
4 月	116.0	119.4	136.3	118.7	118.9	108.8	114.9	107.8	103.7	106.1	172.8	103.6	184.7	132.2	115.0
5 月	117.4	134.0	144.4	120.1	110.6	108.3	118.0	110.9	105.6	108.0	173.1	102.6	184.9	117.9	99.5
6 月	176.7	154.3	204.7	172.9	160.5	195.8	194.8	245.5	157.6	154.2	173.5	100.8	185.1	123.9	96.8
7 月	186.2	172.4	195.9	212.7	172.4	139.1	160.7	158.5	161.5	184.5※	174.3※	100.3※	185.4	139.8	109.4
対前月比	105.4	111.7	95.7	123.0	107.4	71.0	82.5	64.5	102.5	119.6	100.5	99.5	100.2	112.8	113.0
対前年同月比	116.2	108.0	127.0	117.5	107.5	111.2	114.7	135.3	109.1	110.4	109.3	92.5	110.1	108.4	84.7

(注) 常用雇用指数の※印は暫定指数である。常用雇用指数の36年1～6月間は今回さかのぼって修正を行なった。



# 労働力調査報告速報 (昭和36年7月分) 総理府統計局

## 7月分結果の概要

昭和36年7月末1週間の就業者は4,608万で前月に比べ21万の増加を示した。  
今月の就業者の動きとしては、農林業就業者が季節的な減少(対前月98万の減少)を示した反面、非農林業就業者が大幅に増加(対前月115万の増加)したことが特色であり、とくに製造業、建設業での就業者の増加が著しい。  
完全失業者は37万で前月とほぼ同一の水準にとどまっている。

人口 8月1日現在の推計総人口は概算9,413万で、このうち15才以上人口は6,618万である。

就業者 15才以上人口のうち、7月末1週間に実際に仕事をした者と休業者をあわせた就業者は4,608万で、前月に比べ21万増加した。男女別には男子が2,725万で22万の増加であつたのに対し、女子は1,884万で前月と変わらなかった。(対前月1万の減少)。

前年同月にくらべると就業者総数で30万の増加となっているが、男女別には男子のみが33万の増加で、女子には増減がみられない。このように就業者が前年にくらべてあまり増加していないのは、若い年齢層での就業人口が減少傾向をつづけているためである。ちなみに、今月の就業者を年齢階級別にみると、15~19才、20~24才といった年齢層での就業者は前年同月にくらべそれぞれ63万、27万の減少となっている。

農林業就業者 就業者のうち、農林業に従事した者は1,540万で、前月に比べ98万の大幅な減少となつた。これは春の農繁期を過ぎたための季節的な減少で、例年の傾向とみられるが、前年同月の水準にくらべても32万低い。男女別には男子、女子ともにほぼ同数の対前月減少(男子46万の減、女子53万の減)を示している。

従業上の地位別には業主55万、家族従業者931万、雇用者54万で、前月に比べそれぞれ22万、62万、13万の減少である。なお、前年同月にくらべると業主、家族従業者、雇用者それぞれ15万、2万、16万の減少となつている。

非農林業就業者 非農林業に従事した就業者は、今月は3,059万と前月に比べ115万の大幅な増加を示した。男女別の内訳は男子2,001万、女子1,058万で、それぞれ前月に比べ64万、51万の増加となつている。従業上の

地位別にみると業主、家族従業者はそれぞれ514万、280万で、ともに18万、7万の対前月増加にとどまっているが、雇用者はとくに2,258万と87万の増加を示している。これを産業別にみると製造業、建設業、サービス業での就業者の増加が著しく、それぞれ58万、27万、18万の増加となつており、その他の産業でも、卸小売金融業の27万の減少を除いてはいずれも増加を示した。なお、従業上の地位別に前年同月と比較すると、家族従業者は26万の減少、業主は4万の増加、雇用者は72万の増加となつている。

完全失業者、その他の求職者 7月末1週間に仕事をしなかつた者のうち、仕事をしたいと思い、実際に仕事を探していた者(完全失業者)は37万で、前月に比べ1万の増加にとどまつた。これは前年同月にくらべて3万の減少であり、完全失業者は依然として低い水準にある。

このほか就業者のなかで、転職を希望して求職中の者が14万、調査週間中にした仕事に加えて、同じ仕事あるいは別の仕事をしたいと思い求職中の者が32万あり、完全失業者とあわせた今月の求職者総数は83万で、前月に比べ8万の増加となつているが、前年同月にくらべては13万の減少である。

労働力人口・労働力人口比率 労働力人口(就業者と完全失業者をあわせた人口)は、前月に比べ22万増加して4,645万となり、15才以上人口中に占める割合(労働力人口比率)は70.2%と0.2%の増加となつている。

注 内訳の合計が総数と一致せずあるいは増加数と減少数の差が増減数と一致しないのは分類不能の者の数および4捨5入の関係による。

第1表 就業状態別15才以上人口

(万人)

年 月		15 才 以 上 人 口				非労働力人口
		総 数	勞 働 力 人 口			
			総 数	就 業 者	完全失業者	
総 数	35年 7月	6,570	4,637	4,598	40	1,916
	36年 4月	6,592	4,581	4,543	38	2,002
	5月	6,599	4,668	4,635	33	1,919
	6月	6,607	4,623	4,587	36	1,976
	7月	6,618	4,645	4,608	37	1,964
	対前月差	+ 11	+ 22	+ 21	+ 1	- 12
	対前年同月差	+ 76	+ 28	+ 30	- 3	+ 56
男	35年 7月	3,177	2,726	2,704	21	442
	36年 4月	3,184	2,731	2,709	22	448
	5月	3,187	2,737	2,719	18	444
	6月	3,192	2,723	2,703	21	465
	7月	3,197	2,743	2,725	18	451
	対前月差	+ 5	+ 20	+ 22	- 3	- 14
	対前年同月差	+ 34	+ 29	+ 33	- 3	+ 11
女	35年 7月	3,393	1,912	1,893	18	1,474
	36年 4月	3,409	1,850	1,834	16	1,555
	5月	3,412	1,932	1,916	15	1,475
	6月	3,415	1,900	1,885	15	1,511
	7月	3,421	1,903	1,884	19	1,513
	対前月差	+ 6	+ 3	- 1	+ 4	+ 2
	対前年同月差	+ 42	- 1	- 1	+ 1	+ 45

総数は内訳不詳を含む。

対前年同月差は既発表数字を改算して算出した。

第2表 地域、年齢階級および就業状態別人口

(万人)

就業状態	総数	全 国				市 部	郡 部	
		15~19才	20~39才	40~64才	65才~			
総 数	15才以上人口	6,618	818	3,001	2,202	591	4,298	2,320
	労働力人口	4,645	439	2,311	1,646	249	2,827	1,818
	就業者	4,608	433	2,292	1,633	248	2,799	1,809
	完全失業者	37	6	18	12	1	29	9
	非労働力人口	1,964	378	687	556	343	1,462	502
	不詳	9	1	4	0	0	8	0
男	15才以上人口	3,197	395	1,452	1,076	270	2,096	1,101
	労働力人口	2,743	210	1,372	1,005	155	1,771	972
	就業者	2,725	207	1,363	998	155	1,757	968
	完全失業者	18	3	8	7	0	14	4
	非労働力人口	451	186	79	71	115	322	129
	不詳	4	0	2	0	0	4	0
女	15才以上人口	3,421	422	1,549	1,125	322	2,201	1,220
	労働力人口	1,903	229	939	641	93	1,056	846
	就業者	1,884	226	929	635	93	1,042	841
	完全失業者	19	4	10	6	0	14	5
	非労働力人口	1,513	193	608	485	228	1,140	373
	不詳	5	1	2	0	0	5	0

総数は内訳不詳を含む。

第3表 農・非農、週間合計就業時間別就業者および平均就業時間

(万人)

農・非農	総数	休業中	従 業 中			平均就 業 時 間	
			1~34時間	35~48時間	49時間~		
総 数	全 産 業	4,608	60	819	1,467	2,253	49.0
	農 林 業	1,540	21	466	351	703	45.2
	非 農 林 業	3,059	36	353	1,116	1,550	50.9
男	全 産 業	2,725	47	309	890	1,473	51.7
	農 林 業	717	19	155	166	377	49.6
	非 農 林 業	2,001	26	155	723	1,095	52.4
女	全 産 業	1,884	13	510	577	781	45.3
	農 林 業	823	2	311	185	325	41.6
	非 農 林 業	1,058	10	199	393	455	48.2

総数は内訳不詳を含む。

第4表 産業および従業上の地位別就業者

(千人)

産 業		総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	不 詳
総	全 産 業	4,608	1,069	1,211	2,312	16
	農 林 業	1,540	555	931	54	0
	非 農 林 業	3,059	514	280	2,258	7
	漁業水産養 殖 業	64	24	23	17	0
	鉱 業	44	1	0	43	0
	建 設 業	240	49	11	179	1
	製 造 業	1,007	94	54	858	1
	卸 小 売 金 融 業	778	218	153	406	1
	運 輸 通 信 電 気 ガ ス	263	7	1	254	1
	サ ー ビ ス 業	527	121	38	365	2
数	公 務	137	—	—	136	1
	分類不能の 産 業	10	0	0	1	9
	全 産 業	2,725	800	317	1,597	11
	農 林 業	717	447	237	33	0
	非 農 林 業	2,001	353	80	1,564	4
	漁業水産養 殖 業	48	24	10	15	0
	鉱 業	39	1	0	38	0
	建 設 業	216	49	10	157	0
	製 造 業	651	58	18	575	1
	卸 小 売 金 融 業	435	154	34	246	1
男	運 輸 通 信 電 気 ガ ス	225	7	1	216	1
	サ ー ビ ス 業	268	60	7	200	1
	公 務	119	—	—	118	1
	分類不能の 産 業	7	0	0	1	7
	全 産 業	1,884	269	894	715	5
	農 林 業	823	108	694	21	0
	非 農 林 業	1,058	161	200	694	2
	漁業水産養 殖 業	15	0	13	2	0
	鉱 業	6	0	0	6	0
	建 設 業	24	0	1	23	0
女	製 造 業	356	36	36	283	1
	卸 小 売 金 融 業	343	64	119	160	0
	運 輸 通 信 電 気 ガ ス	38	0	0	38	0
	サ ー ビ ス 業	258	61	31	165	1
	公 務	18	—	—	18	0
	分類不能の 産 業	3	0	0	0	3

# 茨城 県

## 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和36年7月分)

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1日平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	
<b>全 常 用 勞 働 者</b>										
<b>総 数</b>	22,347	24,751	11,611	18,128	20,806	9,588	4,219	3,945	2,023	575
D 鉱 業	22,168	23,373	8,878	20,629	21,768	8,068	1,539	1,605	810	349
E 建 設 業	25,128	27,732	8,986	17,076	18,633	7,426	8,052	9,099	1,560	799
F 製 造 業	20,478	23,625	10,632	17,393	20,037	9,121	3,085	3,588	1,511	467
18 食 料 品	20,165	24,959	9,896	14,884	18,428	7,294	5,281	6,531	2,602	—
20 織 維 工 業	13,967	28,626	10,487	10,275	19,320	8,121	3,692	9,306	2,366	—
26 化 学 工 業	17,225	24,745	6,847	14,505	19,693	6,465	3,220	5,052	382	—
30 窯 業 土 石 製 品	17,813	20,777	3,502	17,747	20,701	3,484	66	76	18	492
32 非 鉄 金 属	40,639	43,457	19,305	21,388	22,789	10,782	19,251	20,668	8,523	490
33 金 属 製 品 業	12,742	15,714	8,080	12,742	15,714	8,080	—	—	—	381
34 機 械 製 造 業	21,498	24,223	12,889	14,428	16,178	8,900	7,070	8,045	3,989	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	18,666	21,090	10,170	17,982	20,421	9,434	684	669	736	—
19.38.39 そ の 他	19,093	22,978	13,311	18,942	22,978	13,160	151	—	151	493
G 卸 売 及 び 小 売 業	22,403	28,568	13,855	14,729	18,927	8,910	7,674	9,641	4,945	318
H 金 融 及 び 保 険 業	22,697	27,625	15,697	19,212	23,875	12,588	3,485	3,750	3,109	—
I 不 動 産 業	16,492	20,224	8,490	16,492	20,224	8,490	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	25,069	28,183	15,707	21,709	24,458	13,444	3,360	3,725	2,263	377
K 電 気 ガ ス 水 道 業	28,613	29,115	16,417	28,613	29,115	16,417	—	—	—	—
L 医 療 保 健 業	19,602	29,362	13,654	19,445	29,211	13,498	157	151	161	305
<b>生 産 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	21,799	22,668	7,743	20,422	21,237	7,231	1,377	1,431	512	—
E 建 設 業	21,866	24,122	7,288	16,221	17,717	6,549	5,654	6,405	739	—
F 製 造 業	17,098	19,594	9,884	14,648	16,756	8,556	2,450	2,838	1,328	—
18 食 料 品	17,398	22,337	8,017	13,168	16,733	6,398	4,230	5,604	1,619	—
20 織 維 工 業	11,969	22,913	10,465	8,915	16,073	7,931	3,054	6,840	2,534	—
26 化 学 工 業	13,699	20,439	5,482	10,613	14,964	5,309	3,086	5,475	173	—
30 窯 業 土 石 製 品	16,219	19,139	1,193	16,135	19,044	1,169	84	95	24	—
32 非 鉄 金 属	31,903	33,517	17,554	18,460	19,425	9,882	13,443	14,092	7,672	—
33 金 属 製 品 業	11,728	14,328	7,477	11,728	14,328	7,477	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	18,822	21,100	11,078	12,270	13,601	7,746	6,552	7,499	3,332	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	15,321	17,430	9,654	14,631	16,751	8,926	690	679	728	—
19.38.39 そ の 他	16,664	19,339	13,255	16,453	19,339	13,044	211	—	211	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>										
D 鉱 業	24,067	27,744	10,476	21,695	25,063	9,246	2,372	2,681	1,230	349
E 建 設 業	36,790	40,995	14,175	20,133	21,998	10,104	16,657	18,997	4,071	799
F 製 造 業	29,316	33,469	13,097	24,569	28,048	10,984	4,747	5,421	2,113	467
18 食 料 品	27,695	31,161	17,076	19,554	22,437	10,719	8,141	8,724	6,357	—
20 織 維 工 業	24,751	36,659	10,701	17,621	24,008	10,085	7,130	12,651	616	—
26 化 学 工 業	27,544	32,428	12,855	23,996	28,133	11,553	3,548	4,295	1,302	—
30 窯 業 土 石 製 品	23,963	27,435	10,548	23,963	27,435	10,548	—	—	—	492
32 非 鉄 金 属	55,636	61,356	21,427	26,415	28,846	11,873	29,221	32,510	9,554	490
33 金 属 製 品 業	19,915	26,952	11,608	19,915	26,952	11,608	—	—	—	381
34 機 械 製 造 業	31,778	37,268	18,334	22,716	26,941	12,370	9,062	10,327	5,964	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	25,970	29,299	11,698	25,301	28,652	10,937	669	647	761	—
19.38.39 そ の 他	25,121	29,898	13,607	25,121	29,898	13,607	—	—	—	493

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全 常 用 勞 働 者</b>												
<b>總 数</b>	198.5	201.8	188.4	176.0	175.4	178.2	22.5	26.4	10.2	23.6	23.6	23.5
D 飲 業	194.2	195.5	179.1	169.3	169.4	167.3	24.9	26.1	11.8	23.2	23.2	23.6
E 建 設 業	192.7	195.6	174.9	180.6	182.5	169.0	12.1	13.1	5.9	23.5	23.7	22.4
F 製 造 業	200.0	203.9	187.5	174.2	173.1	177.1	25.8	30.8	10.4	23.4	23.5	23.1
18 食 料 品	191.9	197.4	180.2	174.4	174.5	174.0	17.5	22.9	6.2	23.5	23.9	22.5
20 織 維 工 業	198.5	206.3	195.9	194.6	192.4	194.3	3.9	13.9	1.6	24.4	24.4	24.3
26 化 学 工 業	198.3	206.0	186.1	183.3	186.6	178.1	15.0	19.4	8.0	23.9	24.3	23.3
30 窯 業 土 石 製 品	200.9	203.6	188.0	178.7	178.5	179.5	22.2	25.1	8.5	22.7	22.6	23.5
32 非 鉄 金 属	207.9	211.4	180.8	175.6	176.6	167.9	32.3	34.8	12.9	24.2	24.2	24.3
33 金 属 製 品	195.2	197.2	192.1	175.9	174.2	178.5	19.3	23.0	13.6	22.6	22.2	23.1
34 機 械 製 造 業	209.4	216.0	189.5	184.8	187.2	178.1	24.6	28.8	11.4	24.0	24.3	23.2
35 電 気 機 器 具 製 造 業	198.5	202.3	185.2	170.3	169.5	173.1	28.2	32.8	12.1	23.0	23.1	22.6
19.38.39 そ の 他	194.6	208.0	175.5	180.4	185.6	173.1	14.2	22.4	2.4	23.7	24.1	23.0
G 卸 売 及 び 小 売 業	212.0	214.5	208.1	197.6	197.8	196.8	14.4	16.7	11.3	25.5	25.7	25.1
H 金 融 及 び 保 険 業	182.9	180.1	187.7	176.6	173.9	181.4	6.3	6.2	6.3	25.0	24.6	25.5
I 不 動 産 業	201.8	210.5	183.3	177.3	178.9	174.0	24.5	31.6	9.3	23.6	23.9	23.2
J 運 輸 通 信 業	192.8	196.7	181.4	176.4	178.2	171.1	16.4	18.5	10.3	23.6	23.8	23.1
K 電 気 ガ ス 水 道 業	176.4	176.8	167.6	163.4	163.5	161.9	13.0	13.3	5.7	24.2	24.2	23.0
L 医 療 保 健 業	211.2	210.3	211.8	193.9	191.3	195.5	17.3	19.0	16.3	25.3	25.4	25.3
<b>生 産 勞 働 者</b>												
D 飲 業	193.8	195.2	173.3	167.6	168.1	160.8	26.2	27.1	12.5	22.9	22.9	22.4
E 建 設 業	190.8	194.6	166.3	178.7	181.7	159.6	12.1	12.9	6.7	23.1	23.3	21.3
F 製 造 業	197.1	200.4	187.4	171.8	169.8	177.4	25.3	30.6	10.0	23.0	23.0	23.0
18 食 料 品	191.6	198.6	178.2	170.5	170.1	171.3	21.2	28.5	6.9	23.2	23.8	22.1
20 織 維 工 業	197.3	212.5	195.1	193.7	193.5	193.7	3.6	19.0	1.4	24.3	24.2	24.3
26 化 学 工 業	196.0	205.9	184.0	181.1	185.3	176.0	14.9	20.6	8.0	23.6	24.0	23.0
30 窯 業 土 石 製 品	200.7	203.7	185.6	176.0	176.0	176.1	24.7	27.7	9.5	22.2	22.0	23.0
32 非 鉄 金 属	215.3	217.7	193.2	176.1	175.7	179.5	39.2	42.0	13.7	24.0	24.0	24.2
33 金 属 製 品	193.5	197.0	187.9	174.6	174.7	174.6	18.9	22.3	13.3	22.2	22.0	22.6
34 機 械 製 造 業	207.5	213.7	186.4	184.1	186.5	176.0	23.4	27.2	10.4	23.8	24.1	23.0
35 電 気 機 器 具 製 造 業	192.9	195.4	184.8	166.5	164.4	173.3	26.4	31.0	11.5	22.6	22.6	22.6
19.38.39 そ の 他	193.9	216.5	167.1	177.8	188.0	165.7	16.1	28.5	1.4	23.2	24.1	22.2
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>												
D 飲 業	195.4	197.7	187.4	177.6	178.0	176.5	17.8	19.7	10.9	24.9	24.9	25.2
E 建 設 業	199.5	199.2	201.1	187.3	185.4	197.7	12.2	13.8	3.4	14.9	24.8	25.8
F 製 造 業	207.6	212.5	188.2	180.3	181.3	176.3	27.3	31.2	11.9	24.2	24.4	23.4
18 食 料 品	192.8	194.4	187.7	184.8	184.9	184.3	8.0	9.5	3.4	24.1	24.1	24.0
20 織 維 工 業	205.3	207.2	203.1	199.5	198.9	200.2	5.8	8.3	2.9	25.4	25.6	25.0
26 化 学 工 業	203.5	206.1	195.6	188.5	188.7	187.6	15.0	17.4	8.0	24.8	24.9	24.6
30 窯 業 土 石 製 品	201.7	203.4	195.5	189.1	189.0	189.9	12.6	14.4	5.6	24.8	24.8	25.0
32 非 鉄 金 属	195.3	200.2	166.0	174.8	178.3	154.0	20.5	21.9	12.0	24.6	24.6	24.3
33 金 属 製 品	207.1	198.9	216.7	184.6	170.2	201.6	22.5	28.7	15.1	24.9	24.2	25.7
34 機 械 製 造 業	218.0	225.8	199.0	188.5	190.2	184.4	29.5	35.6	14.6	24.6	24.9	23.9
35 電 気 機 器 具 製 造 業	211.9	217.8	186.4	179.4	181.0	172.6	32.5	36.8	13.8	24.0	24.3	22.7
19.38.39 そ の 他	196.6	191.9	207.9	187.1	181.0	201.7	9.5	10.9	6.2	24.8	24.2	26.3

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
136,489	103,834	32,655	3,290	2,024	1,266	2,873	1,765	1,108	136,906	104,093	32,813	59,287
10,880	9,981	899	177	156	21	177	168	9	10,880	9,969	911	7,270
7,098	6,132	966	352	255	97	540	458	82	6,910	5,929	981	28,189
88,558	67,030	21,528	2,311	1,358	953	1,618	901	717	89,251	67,487	21,764	6,694
3,415	2,352	1,063	170	60	110	54	29	25	3,531	2,383	1,148	—
1,482	276	1,206	24	7	17	44	10	34	1,462	273	1,189	—
1,744	1,066	678	65	27	38	39	23	16	1,770	1,070	700	—
3,799	3,150	649	118	92	26	40	33	7	3,877	3,209	668	2,321
6,987	6,170	817	111	96	15	51	39	12	7,047	6,227	820	2,510
1,727	1,052	675	61	35	26	99	53	46	1,689	1,034	655	672
5,073	3,848	1,225	145	111	34	96	62	34	5,122	3,897	1,225	—
51,533	40,101	11,432	1,257	745	512	920	496	424	51,870	40,350	11,520	—
1,733	1,019	714	55	38	17	63	13	50	1,770	1,044	726	146
8,211	4,750	3,461	139	43	96	185	53	132	8,165	4,740	3,425	9,234
4,352	2,567	1,785	86	23	63	164	95	69	4,274	2,495	1,779	—
322	221	101	11	4	7	1	—	1	332	225	107	—
15,251	11,408	3,843	193	164	29	179	81	98	15,265	11,491	3,774	7,900
1,817	1,745	72	21	21	—	9	9	—	1,829	1,757	72	—
3,076	1,160	1,916	22	11	11	26	4	22	3,072	1,167	1,905	1,022
9,111	8,585	526	160	147	13	152	146	6	9,119	8,586	533	—
5,568	4,842	726	326	229	97	515	433	82	5,379	4,638	741	—
64,086	47,572	16,514	1,977	1,096	881	1,360	748	612	64,703	47,920	16,873	—
2,480	1,647	833	160	52	108	40	18	22	2,600	1,681	919	—
1,252	151	1,101	17	4	13	37	6	31	1,232	149	1,083	—
1,236	683	553	54	21	33	34	18	16	1,256	686	570	—
3,007	2,521	486	113	90	23	32	29	3	3,088	2,582	506	—
4,410	3,963	447	89	77	12	41	32	9	4,458	4,008	450	—
1,516	935	581	50	34	16	89	47	42	1,477	922	555	—
4,022	3,105	917	119	89	30	75	50	25	4,066	3,144	922	—
36,228	27,722	8,516	1,096	608	488	766	410	356	36,568	27,920	8,648	—
1,238	671	567	35	19	16	14	9	5	1,259	681	578	—
1,769	1,396	373	17	9	8	25	22	3	1,761	1,383	378	7,270
1,530	1,290	240	26	26	—	25	25	—	1,531	1,291	240	28,189
24,472	19,458	5,014	334	262	72	258	153	105	24,548	19,567	4,981	6,694
935	705	230	10	8	2	14	11	3	931	702	229	—
230	125	105	7	3	4	7	4	3	230	124	106	—
508	383	125	11	6	5	5	5	—	514	384	130	—
792	629	163	5	2	3	8	4	4	789	627	162	2,321
2,577	2,207	370	22	19	3	10	7	3	2,589	2,219	370	2,510
211	117	94	11	1	10	10	6	4	212	112	100	672
1,051	743	308	26	22	4	21	12	9	1,056	753	303	—
15,295	12,379	2,916	161	137	24	154	86	68	15,302	12,430	2,872	—
495	348	147	20	19	1	4	4	—	511	363	148	146

# 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和36年8月分)

茨 城 県  
第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1日平均現金給与額
	総額	男子	女子	総額	男子	女子	総額	男子	女子	
<b>全 常 用 勞 働 者</b>										
<b>総 数</b>	20,100	23,198	10,620	18,537	21,362	9,890	1,563	1,836	730	535
<b>C 鉱 業</b>	35,335	38,609	17,367	18,744	20,640	8,337	16,591	17,969	9,030	344
<b>E 建 設 業</b>	18,348	20,373	7,641	17,619	19,550	7,405	729	823	236	825
<b>F 製 造 業</b>	18,062	20,829	9,486	17,960	20,739	9,349	102	90	137	491
18 食 料 品	14,701	18,204	7,089	14,690	18,204	7,054	11	—	35	350
20 織 維 工 業	11,564	21,253	9,263	10,432	19,094	8,375	1,132	2,159	888	413
26 化 学 工 業	16,547	21,486	8,813	16,547	21,486	8,813	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 属	19,264	21,373	9,105	18,630	20,662	8,840	634	711	265	530
32 非 鉄 金 属	24,520	26,320	11,003	24,520	26,320	11,003	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	13,214	16,253	8,508	13,214	16,253	8,508	—	—	—	403
34 機 械 製 造 業	15,144	17,018	9,167	14,886	16,713	9,059	258	305	108	—
55 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	18,331	20,899	9,611	18,303	20,883	9,545	28	16	66	281
19.38.39 そ の 他	19,442	23,639	13,336	19,399	23,639	13,293	43	—	43	—
<b>D 卸 売 及 び 小 売 業</b>	16,608	21,337	10,203	15,353	19,942	9,137	1,255	1,395	1,066	338
<b>H 金 融 保 險 業</b>	20,203	25,307	13,067	19,857	24,829	12,906	346	478	161	314
<b>I 不 動 産 業</b>	16,212	19,906	8,258	16,212	19,906	8,258	—	—	—	—
<b>J 運 輸 通 信 業</b>	23,066	25,571	14,931	22,561	25,103	14,306	505	468	625	389
<b>K 電 気 ガ ス 水 道 業</b>	28,699	29,172	17,153	28,699	29,172	17,153	—	—	—	—
<b>L 医 療 保 健 業</b>	20,623	30,569	14,492	19,735	29,038	14,000	888	1,531	492	319
<b>生 産 勞 働 者</b>										
<b>D 鉱 業</b>	27,955	29,965	14,014	17,066	18,433	7,587	10,889	11,532	6,427	—
<b>E 建 設 業</b>	17,152	19,177	6,543	16,609	18,545	6,465	543	632	78	—
<b>F 製 造 業</b>	14,981	17,046	8,852	14,903	16,994	8,702	78	52	150	—
18 食 料 品	12,862	16,358	6,052	12,847	16,358	6,037	15	—	15	—
20 織 維 工 業	9,956	16,099	8,852	9,146	15,599	8,018	810	500	834	—
26 化 学 工 業	13,521	17,780	8,221	13,521	17,780	8,221	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 属	17,676	19,405	8,783	17,385	19,080	8,670	291	325	113	—
32 非 鉄 金 属	17,857	18,714	9,811	17,857	18,714	9,811	—	—	—	—
33 金 属 製 造 業	12,121	14,602	8,112	12,121	14,602	8,112	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	13,083	14,411	8,530	12,837	14,120	8,438	246	291	92	—
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	15,167	17,136	9,084	15,146	17,136	8,998	21	—	86	—
19.38.39 そ の 他	16,569	21,726	13,075	16,569	21,726	13,075	—	—	—	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>										
<b>D 鉱 業</b>	51,629	59,877	21,688	22,448	26,069	9,304	29,181	33,808	12,384	344
<b>E 建 設 業</b>	22,347	24,337	11,452	20,995	22,881	10,667	1,352	1,456	785	825
<b>F 製 造 業</b>	26,371	30,212	11,288	26,206	30,028	11,200	165	184	88	491
18 食 料 品	19,707	22,602	10,870	19,707	22,602	10,870	—	—	—	350
20 織 維 工 業	19,914	27,520	11,111	17,111	23,344	9,898	2,803	4,176	1,213	413
26 化 学 工 業	23,831	28,130	11,299	23,831	28,130	11,299	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 属	25,416	29,414	10,085	23,452	27,128	9,358	1,964	2,286	727	530
32 非 鉄 金 属	36,029	40,360	12,288	36,029	40,360	12,288	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	20,646	29,131	10,741	20,646	29,131	10,741	—	—	—	403
34 機 械 製 造 業	23,048	27,893	11,081	22,744	27,529	10,926	304	364	155	—
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	26,140	29,510	11,318	26,086	29,456	11,318	54	54	—	281
19.38.39 そ の 他	26,481	31,330	14,282	26,332	31,330	14,133	149	—	149	—



第2表 産業常用労働者の種類別及び性別一人平均月間実労働時間数及び出勤日数  
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全 常 用 勞 働 者</b>												
<b>總 数</b>	208.1	213.3	192.7	181.5	182.0	179.9	26.6	31.3	12.8	24.1	24.3	23.7
D 鉱 業	198.8	201.9	183.1	166.9	166.5	169.0	31.9	35.2	14.1	23.7	23.6	24.0
E 建 設 業	185.0	188.1	168.9	175.5	177.9	163.0	9.5	10.2	5.9	22.7	23.0	21.3
F 製 造 業	214.3	220.5	194.8	182.8	183.4	180.8	31.5	37.1	14.0	24.1	24.3	23.6
18 食 料 品	180.8	189.5	161.8	167.7	173.2	155.7	13.1	16.3	6.1	22.4	23.2	20.6
20 織 維 工 業	200.5	214.4	197.2	196.3	199.1	195.6	4.2	15.3	1.6	24.6	24.9	24.5
26 化 学 工 業	204.2	215.4	186.6	187.9	194.1	178.2	16.3	21.3	8.4	24.7	25.4	23.7
30 窯 土 石 製 業	203.2	206.2	188.7	180.2	180.0	181.3	23.0	26.2	7.4	23.7	23.6	24.0
32 非 鉄 金 屬	204.4	205.6	195.5	174.9	173.8	183.0	29.5	31.8	12.5	23.9	23.8	24.8
33 金 属 製 品	207.2	207.7	206.6	188.0	186.6	190.3	19.2	21.1	16.3	23.9	23.7	24.1
34 機 械 製 造 業	201.0	205.4	186.7	180.3	181.3	177.0	20.7	24.1	9.7	23.1	23.2	22.9
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	212.7	218.9	191.7	182.0	183.1	178.3	30.7	35.8	13.4	24.3	24.5	23.3
19.38.39 そ の 他	196.0	207.6	179.1	182.9	187.3	176.5	13.1	20.3	2.6	23.7	24.0	23.2
G 卸 売 及 び 小 売 業	214.8	217.4	211.2	201.7	202.1	201.2	13.1	15.3	10.0	25.7	26.0	25.4
H 金 融 及 び 保 險 業	186.5	185.6	187.9	180.3	178.7	182.6	6.2	6.9	5.3	25.6	25.6	25.7
I 不 動 産 業	207.5	216.1	188.9	183.9	185.8	197.7	23.6	30.3	9.2	24.5	24.8	24.0
J 運 輸 通 信 業	198.2	201.7	186.9	180.9	183.3	173.2	17.3	18.4	13.7	24.1	24.3	23.6
K 電 気 ガ ス 水 道 業	178.8	179.2	169.2	165.8	166.0	160.9	13.0	13.2	8.3	24.2	24.3	22.5
L 医 療 保 健 業	213.3	217.2	210.9	197.4	199.5	196.1	15.9	17.7	14.8	25.7	26.0	25.5
<b>生 産 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	202.7	205.8	181.1	165.7	165.7	165.3	37.0	40.1	15.8	23.4	23.4	23.0
E 建 設 業	181.0	184.6	161.8	171.2	174.3	155.2	9.8	10.3	6.6	22.0	22.3	20.4
F 製 造 業	211.3	218.6	190.6	178.9	179.8	176.4	32.4	38.8	14.2	23.7	24.0	23.0
18 食 料 品	178.2	189.9	155.6	163.0	170.2	149.1	15.2	19.7	6.5	21.9	23.0	19.8
20 織 維 工 業	198.9	214.0	192.0	195.3	195.5	190.5	3.6	18.5	1.5	24.5	24.5	23.9
26 化 学 工 業	203.1	216.9	186.0	187.0	194.4	17.78	16.1	22.5	8.2	24.4	25.4	23.1
30 窯 土 石 製 業	203.7	207.2	185.3	179.0	179.3	17.35	24.7	27.9	7.8	23.2	23.2	23.4
32 非 鉄 金 屬	207.9	210.2	186.7	173.0	173.0	17.75	34.9	37.2	13.2	23.7	23.7	23.5
33 金 属 製 品	205.3	205.6	204.7	186.1	185.0	187.8	19.2	20.6	16.9	23.6	23.5	23.8
34 機 械 製 造 業	198.2	202.7	182.5	179.0	180.5	173.8	19.2	22.2	8.7	22.9	23.0	22.5
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	208.0	214.4	188.6	179.2	180.3	176.0	28.8	34.1	12.6	23.9	24.2	23.0
19.38.39 そ の 他	194.6	237.1	172.7	180.0	209.1	170.6	14.6	28.0	2.1	23.2	26.4	22.6
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>												
D 鉱 業	190.1	191.3	185.8	169.5	168.3	173.9	20.6	23.0	11.9	24.3	24.1	25.3
E 建 設 業	198.6	199.5	193.7	189.9	189.9	190.2	8.7	9.6	3.5	25.2	25.3	24.6
F 製 造 業	220.4	225.3	201.6	191.6	192.4	188.8	28.8	32.9	12.8	25.0	25.0	24.7
18 食 料 品	187.6	188.6	185.1	180.4	180.5	180.4	7.2	8.1	4.7	23.7	23.7	23.7
20 織 維 工 業	208.8	214.9	201.8	201.7	203.5	199.6	7.1	11.4	2.2	25.2	25.4	25.0
26 化 学 工 業	206.7	212.8	189.0	190.1	193.6	180.0	16.6	19.2	9.0	25.6	25.4	26.0
30 窯 土 石 製 業	201.4	202.2	198.9	185.0	183.0	192.9	16.4	19.2	6.0	25.5	25.5	25.7
32 非 鉄 金 屬	198.4	197.3	205.0	178.2	175.5	193.3	20.2	21.8	11.7	24.5	24.1	26.2
33 金 属 製 品	220.4	223.2	217.0	201.2	198.6	204.2	19.2	24.6	12.8	25.4	25.1	25.8
34 機 械 製 造 業	211.6	216.7	199.1	185.1	184.6	186.4	26.5	32.1	12.7	24.0	24.0	24.1
35 電 氣 機 器 具 製 造 業	224.1	229.1	201.9	188.8	189.4	185.9	35.3	39.7	16.0	25.1	25.2	24.4
19.38.39 そ の 他	199.3	197.4	204.2	189.9	186.1	199.2	9.4	11.3	5.0	24.8	24.5	25.6

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
136,906	103,206	33,700	3,462	2,301	1,161	3,399	2,290	1,109	136,969	103,217	33,752	69,533
10,880	9,201	1,679	167	148	19	169	145	24	10,878	9,204	1,674	16,182
6,910	5,892	1,018	492	256	236	471	399	72	6,931	5,749	1,182	25,045
89,251	67,224	22,027	2,184	1,569	615	2,291	1,436	855	89,144	67,357	21,787	5,103
3,531	2,383	1,148	18	16	2	219	83	136	3,330	2,316	1,014	220
1,462	278	1,184	17	1	16	54	3	51	1,425	276	1,149	1,887
1,770	1,072	698	83	69	17	52	32	20	1,804	1,109	695	—
3,877	3,205	672	100	91	9	81	64	17	3,896	3,232	664	2,619
7,047	6,228	819	278	199	79	142	98	44	7,183	6,329	854	—
1,689	1,031	658	95	63	32	142	101	41	1,642	399	649	697
5,122	3,898	1,224	74	50	24	135	94	41	5,061	3,854	1,207	—
51,870	40,047	11,823	1,155	835	320	1,086	741	345	51,939	40,141	11,798	57
1,770	1,043	727	37	23	14	17	8	9	1,790	1,058	732	—
8,165	4,740	3,425	197	59	138	185	136	49	8,177	4,663	3,514	7,137
4,274	2,495	1,779	159	74	85	119	57	62	4,314	2,512	1,802	905
332	226	106	1	1	—	6	3	3	327	224	103	—
15,265	11,671	3,594	255	187	68	146	102	44	15,374	11,756	3,618	8,221
1,829	1,757	72	7	7	—	12	12	—	1,824	1,752	72	—
3,072	1,167	1,905	34	18	16	21	4	17	3,085	1,181	1,904	1,279
7,486	6,544	942	135	120	15	132	121	11	7,489	6,543	946	—
5,310	4,538	772	488	252	236	454	382	72	5,344	4,408	936	—
65,057	47,915	17,142	1,751	1,295	456	1,983	1,209	774	64,825	48,001	16,824	—
2,600	1,681	919	18	16	2	201	68	133	2,417	1,629	788	—
1,229	153	1,076	12	1	11	49	3	46	1,192	151	1,041	—
1,255	687	568	62	54	8	47	28	19	1,270	713	557	—
3,083	2,575	508	91	84	7	79	62	17	3,095	2,597	498	—
4,456	4,008	448	168	154	14	68	26	42	4,556	4,136	420	—
1,476	918	558	65	40	25	113	82	31	1,428	876	552	—
4,066	3,144	922	60	43	17	115	87	37	4,011	3,109	302	—
36,926	27,880	9,046	998	723	275	1,001	687	314	36,923	27,916	9,007	—
1,258	680	578	26	16	10	14	7	7	2,528	689	581	—
3,394	2,657	737	32	28	4	37	24	13	3,389	2,661	728	16,182
1,600	1,354	4	4	—	17	17	—	1,587	1,587	1,341	246	25,045
24,194	19,309	4,885	433	274	159	308	27	81	24,319	19,356	4,963	5,103
931	702	229	—	—	—	18	15	3	913	687	226	220
233	125	108	5	—	5	4	2	2	101	59	42	—
515	385	130	24	15	9	5	4	1	534	396	138	—
794	630	164	9	7	2	2	2	—	801	635	166	2,619
2,591	2,220	371	110	45	65	74	72	2	2,627	2,193	434	—
213	113	100	30	23	7	29	19	10	214	117	97	697
1,056	754	302	14	7	7	20	16	4	1,050	745	305	—
14,944	12,167	2,777	157	112	45	85	54	31	15,016	12,225	2,791	57
512	363	149	11	7	4	3	1	2	520	369	151	—

# 学校施設の概況

## 茨城県

学校施設調査は、統計法による指定統計第13号として5月1日現在で各学校の施設について調査したものであり、後日文部省の公表をもつて確定数とするものである。

### 1 構造別にみた学校建物

学校建物は年々増加しているが、本年度の公立学校についてみると、前年度より46,199坪増加している。建物の構造は木造が圧倒的に多いが、下表(2)にみるとおり、

鉄筋コンクリート造、その他（コンクリートブロック造鉄骨造等）による建物が、近年いじりしく増加しており、学校建築も近代建築に移行しつつあることを示している。

(1) 学校建物の累年比較（公立全学校）

区分	総数	木造	鉄筋コンクリート造	その他
昭和32年度	525,450 (100.0)	517,328 (98.5)	7,570 (1.4)	552 (0.1)
〃 33年度	511,814 (100.0)	501,259 (97.9)	9,830 (1.9)	725 (0.1)
〃 34年度	522,913 (100.0)	508,083 (97.2)	14,014 (2.7)	816 (0.2)
〃 35年度	538,959 (100.0)	516,078 (95.8)	21,505 (4.0)	1,376 (0.3)
〃 36年度	585,158 (100.0)	545,829 (93.3)	33,383 (5.7)	5,946 (1.0)

(2) 建物の構造別変化（公立全学校）

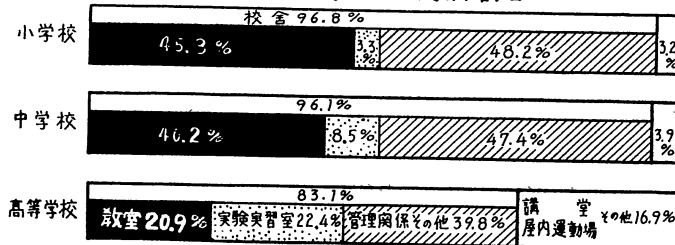
区分	総数	木造	鉄筋コンクリート造	その他
昭和32年度	100	100	100	100
〃 33年度	97.4	96.9	129.9	131.3
〃 34年度	99.5	98.2	185.1	147.8
〃 35年度	102.6	99.8	284.0	249.2
〃 36年度	111.3	105.5	440.9	1,077.1

### 2 用途別にみた学校建物

学校建物がどのように使われているかは第4表によって示すとおりであるが、その割合を公立学校についてみると、一般校舎550,744坪（94.2%）で講堂、屋内運動場26,278坪（4.5%）、寄宿舎1,766坪（0.3%）、職員住宅6,159坪（1.0%）となっており、一般校舎の内訳は、教

室232,627坪（39.8%）、実験実習室46,169坪（7.9%）、管理関係その他271,948坪（46.5%）となっており、(3)図に示すように小、中、高等学校の校舎では教室と管理関係その他が、小学校、中学校、高等学校の順にその割合が少なくなっており、実験実習室はその逆に上級学校にいくにつれて、その割合が多くなっている。

(3) 小、中、高等学校の用途別割合



### 3 学校の1人当り校舎使用面積

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の1人当りの校舎坪数は(4)表のとおりであり、この表によると幼稚園では

変りなく、小学校、高等学校ではやや伸びをみせているが、中学校においては生徒増により1人当りの坪数が少なくなっている現状である。

(4) 1人当り校舎坪数(公立)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	
昭和36年度	0.8	1.1	1.0	1.6	注 ここにいう校舎とは教室、実験実習室、管理関係その他のことである。
// 35	0.8	1.0	1.1	1.6	
// 34	0.8	0.9	1.2	1.5	
// 33	0.8	0.9	1.2	1.4	
// 32	0.6	1.0	1.1	1.7	

第1表 学校施設総括表

本来の学校建物の面積(単位坪)

設置者別 学校種別	総 計	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲学校	ろう学校	各種学校
公 立	585,158	3,045	317,400	166,121	95,686	1,194	1,712	289
私 立	14,029	3,260	—	417	10,352	—	—	24,377
本来の学校土地の面積(単位坪)								
公 立	4,608,807	14,650	1,927,915	1,788,523	861,932	6,118	9,669	414
私 立	61,689	16,973	—	1,217	43,499	—	—	335,664

〔注〕 総計の中には各種学校を含めていない。以下各表とも同じ

第2表 建物の所有者別坪数

区 分	合 計	国 有	県 有	市町村有	私 有	
公 立	総 計	585,158	—	95,836	487,635	1,687
	幼 稚 園	3,045	—	—	3,045	—
	小 学 校	317,400	—	39	317,327	34
	中 学 校	166,121	—	13	165,277	831
	高 等 学 校	95,686	—	92,878	1,986	822
	盲 学 校	1,194	—	1,194	—	—
	ろ う 学 校	1,712	—	1,712	—	—
	各 種 学 校	289	—	289	—	—
私 立	総 計	14,029	1,404	—	—	12,625
	幼 稚 園	3,260	—	—	—	3,260
	中 学 校	417	—	—	—	417
	高 等 学 校	10,352	1,404	—	—	8,948
	各 種 学 校	24,377	—	—	96	24,281

第3表 建物の構造別坪数

区 分		合 計	木 造	鉄筋コンクリート造	その他の造り
公 立	總 計	585,158	545,829	33,383	5,946
	幼 稚 園	3,045	3,045	—	—
	小 学 校	317,400	305,096	10,772	1,532
	中 学 校	166,121	151,094	13,003	2,024
	高 等 学 校	95,686	84,598	8,698	2,390
	盲 学 校	1,194	394	800	—
	ろ う 学 校	1,712	1,602	110	—
各 種 学 校	289	170	119	—	
私 立	總 計	14,029	11,092	2,794	143
	幼 稚 園	3,260	3,063	54	143
	中 学 校	417	186	231	—
	高 等 学 校	10,352	7,843	2,509	—
	各 種 学 校	24,377	22,077	1,707	593

第4表 本来の学校建物の用途別面積

区 分		学校施設として使用している部分								学校施設以外に使用している部分	合 計
		校 舎				講堂、屋 内運動場					
		教 室	実 験 実 習 室	管 理 関 係 其 他	小 計	寄 宿 舎	職 員 住 宅	計			
公 立	總 計	232,627	46,169	271,948	550,744	26,278	1,766	6,159	584,947	211	585,158
	幼 稚 園	1,461	—	1,421	2,882	163	—	—	3,045	—	3,045
	小 学 校	143,634	10,519	153,021	307,174	5,863	—	4,152	317,189	211	317,400
	中 学 校	66,855	14,081	78,707	159,643	5,293	9	1,176	166,121	—	166,121
	高 等 学 校	19,979	21,463	38,070	79,512	14,758	688	728	95,686	—	95,686
	盲 学 校	275	80	241	596	91	430	77	1,194	—	1,194
	ろ う 学 校	423	26	488	937	110	639	26	1,712	—	1,712
各 種 学 校	44	29	69	142	—	147	—	289	—	289	
私 立	總 計	6,257	743	5,067	12,067	1,363	274	325	14,029	—	14,029
	幼 稚 園	1,794	7	991	2,792	289	—	179	3,260	—	3,260
	中 学 校	214	—	157	371	46	—	—	417	—	417
	高 等 学 校	4,249	736	3,919	8,904	1,028	274	146	10,352	—	10,352
	各 種 学 校	7,242	1,744	6,118	15,104	418	6,452	2,169	24,143	234	24,377

第5表 本来の学校土地の用途別面積

区 分		屋外運動場	実験, 実習地	校舎敷地 その他	計	学校施設以 外に使用し ている部分	合 計	学校林
公 立	総 計	2,632,163	396,107	1,561,932	4,590,204	18,603	4,608,807	980,813
	幼稚園	9,492	—	5,158	14,650	—	14,650	—
	小学校	1,180,683	25,305	716,121	1,922,109	5,806	1,927,915	152,039
	中学校	1,147,265	140,693	491,173	1,779,131	9,392	1,788,523	730,075
	高等学校	290,579	228,975	338,973	858,527	3,405	861,932	98,699
	盲学校	1,500	—	4,618	6,118	—	6,118	—
	ろう学校 各種学校	2,646 —	1,134 —	5,889 414	9,669 414	— —	9,669 414	— —
私 立	総 計	37,868	3,547	20,169	61,584	105	61,689	—
	幼稚園	11,879	—	4,989	16,868	105	16,973	—
	中学校	835	—	382	1,217	—	1,217	—
	高等学校	25,154	3,547	14,798	43,499	—	43,499	—
	各種学校	19,363	207,484	105,184	332,031	3,633	335,664	—

第6表 新築等の面積

区 分		新 築	改 築	移 転	購入, 寄付	用途変更 による増	用途変更 による減
公 立	総 計	23,140	2,159	1,210	33	3,481	9,915
	幼稚園	148	—	—	—	46	45
	小学校	6,401	1,136	584	10	2,557	5,067
	中学校	12,186	179	159	17	747	3,330
	高等学校	4,213	844	467	6	131	1,473
	盲ろう学校	192	—	—	—	—	—
	各種学校	—	—	—	—	—	—
私 立	総 計	962	67	10	—	—	65
	幼稚園	156	2	10	—	—	—
	中学校	—	—	—	—	—	—
	高等学校	806	65	—	—	—	65
	各種学校	1,573	415	—	41	4	152

# 統計教育のあり方

茨城県教育庁指導課 指導主事 赤 根 宏

## ◎統計教育とその問題点

「統計に関する基礎的知識・技能・態度を育成し、日常の学習や生活に活用をはかると共に、統計思想の向上を期し、科学的、合理的な人間を育成する」という統計教育の目標は、周知のように、一は統計に対する現代の要請と、一はわが国統計水準についての反省とから生まれたものであるが、まだ歴史の浅いだけに、学校教育という大きな領域の中では、実践上の問題点も多いように思われる。

第一は、「統計教育」ということばからうけるある種の異質感が、教育全体の中における位置づけを困難にしていることである。

それは、教科・道徳・特別教育活動・学校行事等、いわゆる教育の4領域でないことは勿論であるが、道徳教育・保健教育・産業教育・科学技術教育・視聴覚教育等等、各種教育の中にあつて、肩を並べられる程、まだ一般的に普及し理解されるまでにはなっていない。研究指定校の間でこそ、その価値は高く評価され、研究もされているが、一般学校への中への浸透はむしろ今後の問題で学校経営の計画案を見ても「統計教育」について特別とり出して書いているところもないようである。また、校長室に画かれている経営の構造図なるものの中にもそれらしい位置づけを見出すことはきわめて困難の現状である。

したがつて、この<sup>ひびき</sup>から受けている異質感を和らげることにつとめながら統計教育の深く蔵しているねらいと使命の浸透を今後に期さなければならない。

第2に、その教育計画の形式化、固定化があげられる。県下における研究校は、昭和29年度の18校をはじめ今日まで既に42校を数えているが、その過半数のものが算数・数学科を中心とした系統案を作り、統計教育の運営にあたつてきている。こうした関係からともすると統計グラフの指導にかたよる傾向が強く、統計グラフの用語、作成法の持導等、基礎的なものに多くこだわりすぎて、計画に全体的な見通しが忘れられ、形式化してしまつたことが指摘される。むしろ、統計表そのものを的確によみとり、これを利用して、統計的な考え方になれさせることの方が、より重要であるのに、なかなかここまでの計画がたてられていない。しかも、基礎的なものに力を入れているわりには、統計になれさせたり、グラフになじませたりすることには、あまり時間がかけられな

いで徹底を欠いているように思われる。

第3は、実際指導にあたつて、統計資料を濫用することから、かえつて教科本来のねらいをゆがめ、学習を低下させている場合が案外に多いことである。表やグラフの内容を十分に吟味することなく、意味のない資料をもちこんで、無理にこじつけの指導をしたり、児童生徒の能力をこえた生の資料を必要以上に作つて、折角の学習を徒らに混乱させたりしていることが多い。もつとも大切なことは、教育的立場から資料をじゆうぶんに厳選しそれを通して能率的に主体的に動いていく学習のかまえが作られることである。

すなわち、よい統計資料によつて思考体制の発展がみられ、理解の深化が期待されなければならない。

## ◎統計教育の内容と指導の場

第1の問題点からは、統計教育のねらいがもつと、平易に具体的なかたちで現場の実践の中に入られていくことが必要であり、第2の問題からはその内容を整理して、ねらいとの関係をはつきりさせておくことが大切である。

そこで、このねらいを一応、「教育課程の各領域において、それぞれの領域の目標が、真に理想的に達成されるようにするため、いつそう科学的な生活態度をやしなひ、生活に統計的(科学的)な考え方、処理のしかたを身につけさせるための教育である」と理解して進みたい。

前半では、教育目標の理想的な達成のために、と目標意識を旺盛にし、後半においても科学的な生活態度を養う意識を一層明瞭にし、生活に統計的な考え方、処理のしかたを身につけるための教育であるとして、ここにそのねらいの特殊性を強調したいわけである。

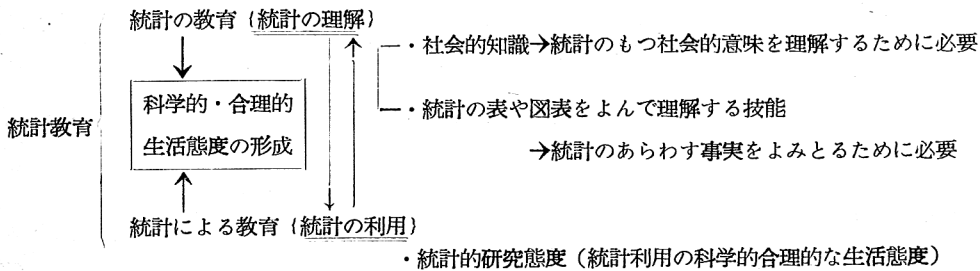
次に、統計教育の内容は次のようにまとめられる。

(次頁の表参照)

さて、指導の場は、教育課程の全領域にわたり、領域別のねらいは次のように考えられる。

(1) 教科学習の中では、各教科本来の目標をじゆうぶん達成するために必要な統計に関する知識・技能の習得を主眼とする。

とくに、次の教科で考慮したいねらいをあげると  
・社会科、資料の収集および調査方法調査結果の処理とそれを正しく理解する態度社会現象や社会問題を統計的に考え客観的、科学的に判断する能力



(表・グラフの意味の理解と、見方に重点がおかれる。)

・算数、数学科

統計に関する基礎的知識の習得

統計に関する表やグラフを作成したり読みとつたりする能力

(表・グラフの作りかたに重点)

・理科

継続的観察、実験等、自然現象または事象間のすがたを正確に記録し、その資料を統計的に処理する方法を理解する。

自然現象の研究に統計的処理法を利用したり、統計的資料を利用して、自然法則や傾向性を発見する能力

(表・グラフの比較検討に重点)

・家庭科、職業家庭科

統計利用による生活の合理化を計る態度

統計資料を利用して生活現象を解釈させる。

とくに職業科においては統計技術を習得させる。

・保健体育科

統計利用による体位の自覚と、体に応じた運動能力特性を知るとともにその成長をはかる。

健康教育に統計を利用する。

・図工科

グラフ作成と、作成に必要な色彩感の涵養、色彩感覚に関する統計的研究

(2) 特別教育活動、道徳、行事の中では、身近な問題をとりあげ、これを正しく統計の手順にしたがつて解決する技能や態度を育成する。

児童生徒の生活の実態と問題点の探求 (実態の多面的把握)

地域社会の実態把握のための統計的処理法

生活現象を統計的見地より考察処理する態度・能力  
合理的、自主的に統計的見地にたつて問題を解決する態度

(3) 経営管理の面から学校教育の効果を測定するとともに、学校内外の実情をとらえて適切な施策を行なう。

・学校経営…合理的科学的な学校経営教職員の調査、備品の調査、学力と知能の相関の調査、学習指導技

術の研究

テスト結果の統計的処理、成績プロフィール等の作成

・学級経営…生活環境・性格・道徳性の調査

児童生徒の集団の傾向、ないしは、個々の実態を把握して指導効果をためる。

(4) 環境構成によつて統計教育の普及・宣伝につとめるとともに、児童生徒および地域の統計思想の高揚をはかる。

・環境整備

県、全国統計図表コンクール入選作品の展示

身体検査の結果の図表化とその展示、生活指導に関する遅刻調査、服装検査等の図表化と展示

校内統計図表コンクール大会

(資料の選択と、正しい書き方指導)

・統計思想の普及宣伝

父兄会 (児童生徒の生活、学習の実態を図表化して統計的処理の仕方や、見方の説明会を開く)

スライドの作成 (統計教育の歩み、統計図表の書き方、利用の仕方など)

統計教育発表会の開催と父兄の参加

◎指導における資料の位置づけ

さて、最後に第3の問題点からは、実際指導においてどんな統計資料をどんな目的のために用いるのか、つまり、資料によつてどんなことを見させていこうとするのか、その見方、考え方について、見通しをもつた配当案の作成がぜひ共必要となるだろう。教科によつて作りかたはいろいろに工夫さるべきだろうが、いま、社会科指導について一案を示せば次のようになる。

・配当案の参考例 (横書きの表とする)

小5 社会

◎単元 わが国の養蚕

◎指導内容 養蚕業の現状を把握させる

◎統計学習活動

※(1)わが国の生糸の生産と輸出高を比較して養蚕業不振の要因を考察する。

◎指導上の留意点

生産高と輸出高を比較し、減少の傾向にあることを理解させる。

(26頁下段へ)



# 統計図表展入選者の紹介 (上)

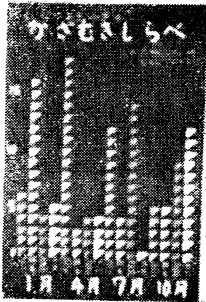
## 第12回 城城県統計図表展覧会入選作品

### 第1部 (小学校1～3年)

課題 あなたがたの学校または家庭での学習の結果をあらわす統計図表

入選一席 「かざむきしらべ」

結城市立江川北小学校 2ねん2くみ そめや えいすけ



#### 「感想文」

「えいちゃん一とうになつたよ。」とせんせいがしらせてくれたときぼくはなんだかほんとうのようなきがしなくてぼんやりしていました。そしたらみんながあつまつてきて「よかつたね」「よかつたね」というのでなんだかうれしくてきょうしつをぐるぐるまわつてしまいました。

おそくまでのこつてかざむきをいつしようけんめいつくりました。いちばんたいへんだつたのは、いろがみをさんかくにきることでした。へんてこにきつたのであわせるのがたいへんでした。やつとできあがつたらせんせいに「きたかぜさんがびつこでかわいそうだよ」といわれてもう一どはりなおしたりしました。

ぼくのつくつたのが一とうになつてとつともうれしくてたまりません。

これからもいつしようけんめいべんきょうをしたいとおもいます。

【評】 四季の風向きを、ひがし、にし、みなみ、きたに区分して4色の三角旗によつて表現しています。

その表現方法と配色とが低学年としては極めて優秀であります。

調査の場所が記入してあればなお立派な統計図表となつたでしょう。

### 第2部 (小学校4～6年)

課題 あなたがたの学校または家庭での学習の結果をあらわす統計図表

入選一席 「一学期の授業した時間」

結城市立江川北小学校 6年2組 松本久子さん

山本節子さん

#### 「感想文」

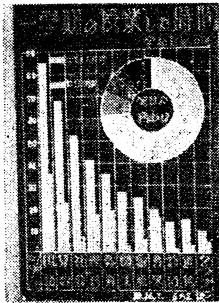
松本久子

私は、統計を、ことしこそは、書いてみたいと思いました。それで、先生が「統計図表を書いて見たい人」と言つたので、私は、書いてみたいと思つて書き始めました。初めのうちは、家のつごうで、2日ぐらいは、こられませんでした。そのつぎの日、私は学校へきました。すると、まだ私達の、作品は、始まつていませんでした。私は書いてなかつたのでよかつたと思ひました。その日から、書き始めると、自分では、私達の作品が、だんだん、よい作品に

なつてくると思ってきました。それからいく日かすぎて、しあがりました。私達の統計図表は、一番早く、おわりました。私は、「色が、はつきりしないなあ」と思った。

統計図表のことなど、少しも思っていないませんでした。すると、一しよに書いた、節ちやんが、教室に、はいつて来たので「節ちやんうれしそうじゃないの」と聞くと「私達の統計が、一等なんだよ」と言った。その時、私はうれしくて、うれしくてなんとも、いえないくらいでした、私達の学年で、私達の作品だけが、入賞するなんて、夢にも思いませんでした。その時、ふと私は、こんなことを思いました。

「来年は、もつともつと努力をしてよい作品を、書いて見たい」と思います。



### 「感想文」

山本節子

私は、統計図表の発表があるまでは、統計図表のことなど一つも考えていませんでした。作品を出してからいく日かすぎた日先生が、「統計図表の発表が、きまりました。」といった時、ふいにそのことが思いだされました。私達が書いた作品は、何等になったのだろうか、ちよつと心配になりました。

先生が、「この組で一等に入った組があります。」といった時、みんなは、「だれだい、だれだい。」などと口ぐちにいつていた。先生が「節子さんとう子さんで書いた作品が一等に入った。」といった。それから三等に入った組や佳作に入った組などをいつた。

私達は長い休み中に5～6日ぐらい学校にいつていつしようけんめい私とう子ちやんで書いたことなどが、思った。暑いのもわすれながら書いていたり、あきれてしまったことなどもあつた。……私達の書いた作品が一等になった。この時は、もうむねがいつばいで、書くことの、できないくらいうれしかつた。

【評】 すぐれた資料（学級日誌）をオードソックスな表現技術によつて堅実な図表として纏めた作品であります。構図・色彩とも大へんすばらしいです。欠けた時間の内訳をパイ図表としてあらかし反省させられる点などこの図表の成功を示すものでありましょう。

### 第3部 中学校

課題 あなたがたの住んでいる市町村または学校生活の実情を示す統計図表

入選一席 「結城の紬」（全国展にて佳作の部に入選）

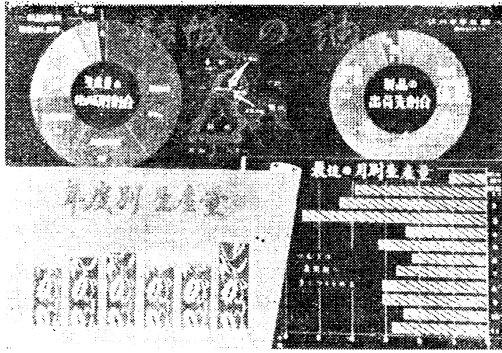
江川中学校 3年2組 小谷野成子さん

染谷昌代さん

### 「感想文」

私たちは、クラスで選ばれて図表を書くことになりました。私たちは「去年も書いたからほかの人の方がいい。」と申しましたが、みんなは「去年も県で入選したのだから、経験を生かして…」なんてことで、決まつてしまいました。昨年は県までの区域の資料が使えましたが、今年は市町村の区域に範囲が限定されてしまったので、何について書くかということでもず頭を痛めました。市町村の特色がよくあらわれているものといえばやはり特産の結城紬です。私たちは、結城紬をしらべて図表にしてみようと思ひました。

夏休みに入るとすぐ資料集めにとりかかりましたが、地区別生産の割合や出荷先の割合などはすぐわかりましたが



小谷野さん

染谷さん

年度別生産量や生産額，月別生産量などは，中々教えてもらえませんでした。特に年度別生産量と年度別生産額を対比させることによつて，高級品の売れた年と並級品の多く出た年などが，図表に表現出来ると思つていましたが，生産額はとうとう教えてもらうことが出来ませんでした。また，各地区農家の繭生産に従事している戸数も調べましたが，これも徒勞に終わってしまいました。そんなわけで最初に画いていた図表の構図を資料の関係で，改めなければならなくなつてしまいました。途中で投げ出したいほど，打ちのめされた気持ちになつてしまいました。先生が知り合いの人や繭組合などから，ポスターやしおり，繭のはしぎれ，図案などを借りて来て下さいましたので，それらを参考にしながら，できるだけ図表に結城繭の渋い味を出し，資料の不備を補うように心掛けました。

先生方がいろいろ批評してください，「少し暗すぎる，今年は明るくてしかもおちついた色彩がいいのだ。」といわれましたが，繭の味を出そうとするとどうしても渋い，暗い感じになつてしまいます。そこでいくらかでもそれをカバーするために，数字や文字を繭のムードを犯さない程度の色彩にして全体としていくらかでも，明るくなるように気をつけました。

とにかく完成した時は，よく出来たという感じがなく，満足な出来ではないけれども，終つてよかつたという気持でした。

それが県で一位になつたという知らせを聞き，どうしても本当のような気がしませんでした。今でも中々その実感がわきません。私たちが一位になれたのは本当に運がよかつたのでしょう。

3年間，統計教育に全校がとりくみ，毎年統計図表展に出品しているのも，先生方や先輩たちの御指導のたまものだと思います。

新聞などに統計図表などが出ていると，きつと目を通します。また，図表に適した文字などはすぐ目につきます。

これからの社会では統計などによる，科学的な資料にもとずいたものの見方，考え方などが，より大切になつてくると思います。私たちが，これを機会になお一層統計に関心をもつて生活して行きたいと思つています。

【評】 郷土の誇る結城繭の風雅さが全体によくあらわれ，その繊細な絵画的技法は素晴らしいものであります。結城市を示す地図の表現にもう一工夫（製品或いは原料などの動きを示す矢印の中によつて数量の大小をあらわすよう）欲しかつたと思つています。全体としてやや暗い感じがしますが優雅な統計図表であります。

(23頁より)

◎表・グラフ

※(2)わが国の生糸と輸出(折れ線グラフ)

◎資料 国勢図会

表中※(1)と※(2)との関係は，實際指導の展開案には，次のような要領でとりあげられることになる。

・指導案，展開の例

・前略

・本時の目標

生糸の輸出をグラフで調べ，養蚕業不振のようすを具体的に理解させる。

◎おわりに

指導における資料の位置づけが，計画的に行われ，資料によつて何を，どう考えさせていくかについて，はつきりしたねらいをもつて指導しているところは，学習者のかまも真剣で，生き活きた雰囲気教室にただよつてい。つねに問題と取り組みながら，統計的手法によつて，生産的，発展的な思考の学習が進められていけ

・展開

学 習 活 動	指導上の留意点	資 料
○導入		
○折れ線グラフを見ながら養蚕業の推移を調べる	○生産量・輸出量が急激に減少している年は，戦争が原因していることに気づかせる。	わが国の生糸生産と輸出についての折れ線グラフ
○生糸の生産額と輸出の現状を比較しながら，養蚕業について話し合う。	○戦後，生産量と輸出量の開きが大きくなつていくことに気づかせ，化学せんの進出が大きな要因になつていくことを知らせる。	
○養蚕業の将来について話しあう		
○まとめ		

る教室，それは最もよく統計教育を実践している場である。

## 県民個人支出

分配県民所得として、各生産要素に分配された所得はついで支出されて、個人の生活のかための消費財の購入に向けられるか、あるいは貯蓄または投資（在庫の増加を含む）にあてられます。

貯蓄にあてられた部分も、結局は投資に向けられるわけでありますから、前号で説明しましたように、分配された所得は、最終生産物としての消費財ないし生産財に支出されるわけであります。所得を、この最終生産物に支出される面でもらえたものが、県民支出または支出県民所得とよばれるものであります。したがって、県民支出または支出県民所得は分配県民所得と等しく、同時にまた生産県民所得とも等しいということになります。しかし、県民所得と支出バランスで注意しなければならない点は、いままで説明してきたように、分配県民所得と県民支出はほんらいは等しい額なのですが、実際にこれを計算してみると必ずしも等しい額にはなりません。

つまり、生産県民所得や分配県民所得は、要素費用で評価されますが、企業の生産要素に対する支払のうちには、企業の売上取入によつて行なわれないで、政府や県など企業に対して交付した補助金などによつて行なわれるものがあります。そこで、要素費用ではかられた県民所得には、これらの補助金が含まれているわけでありますが、県民支出には補助金は含まれません。

というのは、県民支出として支出されるのは、最終生産物に対してでありますから、この最終生産物の価値は、市場で世帯や企業などに販売される価格、すなわち市場価格で評価されたものでありますから、これには補助金は含まれないで、その代り間接税が含まれることになるのであります。そこで、生産県民所得や分配県民所得が要素費用で評価されるといわれているのに対し、県民支出または支出県民所得は市場価格で評価されるといわれています。

つぎに問題になる点は、減価償却費の取扱いであります。県民所得は、純生産物の価値でありますから、減価償却費はいうまでもなく物的経費として差引いてありますが、通常県民総支出をあらわすときには、これを差引かないままに年間に生産された機械や設備などの固定資産から減価償却にあてられる部分を差引かないで、その全部を最終生産物として計上しています。どうしてこういうことをするのでしょうか。

それは、県民所得推計の観点から正確に減価償却費を計算することはいろいろ困難があります。ことに、インフレーション期などのように、固定資産の価値が値上り

しているにもかかわらず、企業が正当に償却していない場合などがありますため、これらの事情を考慮に入れた減価償却費の測定は非常に困難になってくるからであります。

また、年間における固定資本の価値の一部は、年間における生産活動によつて生産された生産物（原材料や燃料などのそのまま最終生産物に含まれてしまうものを除いて）の額に含まれてあらわれてくるものであり、同時にまたそれは、その年間に生産されて消費や総投資として利用することのできる生産物の総額をあらわすものとなるからであります。

そこで、減価償却の部分を含んだ県民総支出に対し、減価償却の部分差引いた県民純支出をたんに県民支出とよんでおります。そして、県民個人の消費支出や個人税、個人貯蓄として、実際にどのように処分されたかということを示したものが県民個人支出とよばれるものであります。その具体的なしくみと推計方法についてふれてみましょう。

県民個人支出の内訳を大別しますと第3表のように

- (1) 個人消費支出
- (2) 個人税および租外負担
- (3) 県外への純送金
- (4) 個人貯蓄

となりますが、これらの項目について簡単に説明してみよう。

### (1) 個人消費支出

これは、県民が日常の消費生活をいとむために、消費用の財貨やサービスに支出した金額をしめすものであります。その内訳は飲食費、被服費、光熱費、住居費、雑費などの通常の家計費の費目からなつております。

この支出の推計は、生産統計や配給統計などを用いて企業などが生産物を個人に売上げる面から間接に推計するいわゆる間接方法と、家計調査や世帯数を用いて個人が生産物を購入する面から直接に推計するいわゆる直接方法の二つがありますが、本県の県民所得推計では後者の方法によつております。

### (2) 個人税および租外負担

これは、個人の所得ならびに財産にかけられたもので、税法上事業の経費として控除されない租税（国税および地方税）と、個人が国や地方公共団体に支払う各種使用料、手数料、罰金および没収金などの税外負担からなつております。

(第3表)

## 県民個人所得とその処分

	昭和33年度		昭和34年度		前年対比
	所得実額	構成比	所得実額	構成比	
1 総 額	千円 148,963,292	% 100	千円 167,459,846	% 100.0	% 112.4
2 個人消費支出	122,077,827	(82.0)	132,185,704	(79.0)	114.5
(1) 飲食費	54,057,120	36.3	57,636,456	34.4	106.6
(2) 被服費	12,932,443	8.7	13,655,048	8.2	105.6
(3) 光熱費	6,486,121	4.4	6,807,964	4.1	105.0
(4) 住居費	14,928,450	10.0	17,559,599	10.5	117.6
(5) 雑費	33,673,693	22.6	36,526,639	21.8	108.6
3 個人税および税外負担	5,270,899	(3.5)	5,548,225	(3.3)	105.2
4 県外への純送金	—	(—)	(—)	—	—
5 個人貯蓄	21,614,566	(14.5)	29,725,917	(17.7)	137.5
6 直接推計による個人貯蓄	22,818,062	(15.3)	29,201,246	(17.4)	128.0
(1) 個人業主の自己投資	8,103,500	5.4	10,499,097	6.3	129.6
(2) 預貯金増加	13,810,000	9.3	17,476,000	10.4	126.5
(3) 直接証券投資	511,434	0.3	849,860	0.5	166.2
(4) 住宅純建設	2,052,358	1.4	2,751,553	1.6	133.6
(5) 控除借入金純増	△ 1,659,225	△ 1.1	△ 2,375,264	△ 1.4	143.2
7 誤差と脱漏 (5~6)	1,203,496	(0.8)	524,671	(0.3)	43.6
8 個人可処分所得 (1~3)	143,692,393	(96.5)	161,911,621	(97.7)	112.7

この推計は、国税局や県などからでている税務統計書や決算書等により算出されます。

## (3) 県外への純送金

これは県内外居住者間の授受差額が個人支出の項目として計上されるのですが、本県では、資料の関係で推計できなかつたものです。

## (4) 個人貯蓄

これは、一般にいわれる預貯金のほかに、個人企業から投資にむけられる部分（生産施設の拡充、在庫品増加に見合う部分）なども含まれます。

個人貯蓄は金融統計その他から算出されます。

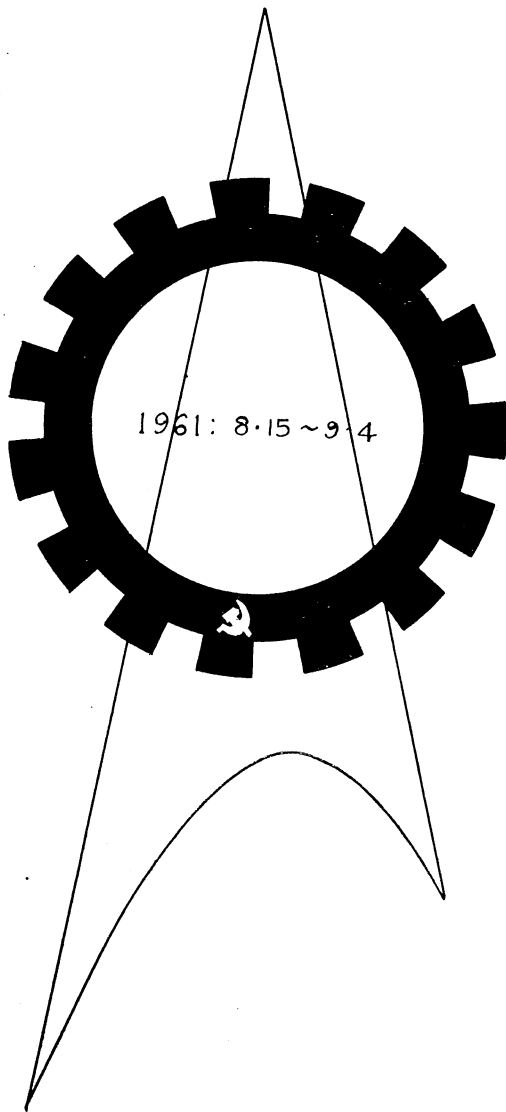
ここで、第3表をみますと、個人消費支出が昭和33年

82%で、34年は79%とやや減少し、個人貯蓄についてみますと33年14.5%で34年は17.7%と3.7%の伸びを示しておりますが、いづれにしても、個人消費支出が最も多くの構成比であることにお気づきでしょう。このことは最終生産物としての県民総生産額の大半が、消費用の財貨およびサービスとして、県民の日常生活にあてられていることをしめすものであります。でありますから、個人貯蓄の構成比が、33年より34年が多くなつたということは、それだけ個人消費が節約され、企業に投資されて次年度における生産規模の拡大をまねくことになるわけでありませう。

(横須賀)

## 東京ソ連商工業見本市から

8月15日から9月4日まで、東京国際貿易センターで開かれたソヴェト商工業見本市をその最終日に見学して参りました。都バスが会場まで案内してくれましたが下車して先ず意外に思いましたのは、広いメインストリートを閉鎖して警察官が点々と配置され、その中央には警視庁広報車なる装甲車が、デンと居すわつてゐることでありました。その上赤旗が会場前に林立するさまは、ちよつとしたエトランゼ風景であり、物々しい警戒振り



は会場内に入つて一層の緊張感を与え、数メートル間隔に警官が立ち並び、レーニンの写真像の前などは8人の制服警官に私服2人が居並び、消防庁の腕章をつけた警備員が携帯無線機をもつて場内をパトロールして参りました。

ソヴェトという先ず私どもは優れたロケットや、衛星船の打上げをおこなつて人類のもつ宇宙への夢を実現した大きい業績を思い出します。会場の入口に近い位置には、やはり人口衛星船の模型が展示され人々の注目を浴びておりました。しかし新聞やその他の雑誌にみられたものと同じようなもので、特別目新しい感じはなかつたようです。これに比べレーニンの写真像の巨大さには一驚しました。貿易センター2号館の天井に届くほどの高さのものが、初めに申しましたように警察官に取り囲まれて飾られてあり、偉大なる人物が、巨大な写真像として、大国ソヴェトを誇示する如く展示されておりました。その偉大なる人物ヴェ・イ・レーニンが力強くいつています。「われわれにとつて何よりも大切なのは平和の維持である」と、従つて現在のソヴェトの指導者たちは、いずれもレーニンの教えのとおり平和の維持に狂奔していることでありましょう、木の葉のような小さいコンプ漁船など追い廻すのは、何かの間違いなのでしょうか。

また見本市開催についてエヌ・エス・フルシチョフ首相が、そのメツセーザに、「日本の皆さん、隣邦諸国民に対する平和と友好への皆さんの願いは、ソ連国民の願いと一致しています。日本の皆さんにあいさつをおくり御幸福を祈ります」と言つておられます。

「ソ連の人口は毎年350万人以上増加している」と会場で説明しています、国際統計要覧によりますと、1939年のソ連邦の人口は、1億7,046万7千人で、1959年には2億0882万7千人となり、過去20年間における年平均の増加は、191万8千人づつであつたこととなります。然し会場での説明は、350万人以上毎年増加しているというのですから、これは、最近の年平均増加数をいつているのでしよう、いずれにしろソ連邦に関する限り最新の統計値が入手できないのは残念であります。

また「革命前せいぜい32才であつたソ連国民の平均寿命は68才までになつた」そうです。日本では、1959年4月から1960年3月までの調査では、男64.94才、女69.65才であります、また琉球では(調査年1955~1957)男65.80才、女72.00才であり、アメリカでは(調査年1957)男66.30才、女72.50才となつておられます。またアフリカのコン

ゴでは（調査年1950～1952）男37.64才，女40.00才であり，インドでは（調査年1941～1950）男32.45才，女31.66才であります。一般に文化の進んだ社会など平均寿命は高く，また調査年の新しい程平均寿命が延びております。革命前32才であつた平均寿命が現在68才まで延びたという，革命によつて平均寿命が延びたような印象を受けますが，それでは革命のなかつた国々ではどうだつたでしょうか，上述のとおりやはり，ソヴィエト程度或いはそれ以上延びて参りました，特にオランダ，ノルウェー，オーストラリア，ニューージーランドなどは70才を上廻つています。しかし平均寿命が延びるということは社会制度なかならず医療設備が充実し，死亡率が低下してきたことを物語るものであります。従つて「世界の医師のうち，4人に1人はソ連人である」といつていることも頷けるものであります。

「ソヴィエトは全世界の森林材生産量の約3分の1を産出する」と説明しております，その国土の広大なることからもつともなことでしよう。白樺，とど松，やまならし，ポプラ，榦などの森林を，カナダなどとともに無忌蔵にかかえているのでしようから，要覧から立木伐採量を比較すると，1956年全世界の15億7,902万立方米に対し，ソヴィエトは3億4,120万立方米で世界の21.7%，1957年には，全世界の16億3,120万立方米に対しソヴィエトと3億6,140万立方米でその22.1%，1958年には全世界の16億3,180万立方米に対してソヴィエトの3億7,600万立方米となり，世界の23.0%を生産しております。ここで注目すべきは全世界の立木伐採量に対するソヴィエトの割合が逐次増加していることであり，世界の約3分の1を生産するといつていることは，言賈し得ることでありましょう。

工作機械などもたくさん展示されておりましたが，各機械とも，メカニズムとかシャープさといつたものよりも，重厚さを感じさせられるものばかりでした，例えばスポーツ用品の中にライフルがありました，50発や100発の連続射撃では銃身が全然熱してこないだろうと思われる程重量感があり，きくところによりますと，ソ連製自動小銃には1分間に900発もの発射速度をもつ優秀な機関部をもつ銃もあるそうですが，そのようなのは勿論スポーツ用ではないものでしょう。外見の純重さと，それに比較して内容の優秀さには意外でした。中に一挺真白い銃のあつたのは，いかにも雪国ソ連の銃らしい印象を受けました。

展示品の一つに世界最初の原子力砕氷船レーニン号の模型がありました。この砕氷船は，無氷海上の航海速度は18ノット，厚さ2.4メートルの氷海上の砕氷速度は2ノットで，原子炉3基を装備し，約1年間の持続航海の出来る船だそうですが，原子力をこのような平和利用にのみ転用するなら人類にとつても，大変な功績であると思

います。それこそレーニンのいう平和の維持のための立派な努力であります。

ソヴィエト政府は，見本市のキャンペーンとして次のようなことをいつております。

「ヒロシマをくり返ささせるな，ソヴィエト政府は，核実験を即時永久に停止することを主張してきたし，主張している。」

「平和共存は，完全な平等と，相互利益にもとづく経済および文化協力の発展を予定している。」

「戦争は国際紛争を解決する手段にはなり得ない，なつてはならない。」

またユー・リーガガーリン少佐も，次のようなことをいつております。

「人工衛星船で地球のまわりを飛んで，私はこの地球がすばらしく美しいことを知つた。人びとよ！この美しさを守りつけ，さらに美しいものにしよう。これを破壊することがあつてはならない。」

全くお話のとおりであります。平和を守り，共存を願うことはまことにおつしやるとおりであります。しかしながら核爆発実験の禁を自らの行為によつて破り50メガトンや100メガトンの水爆を云々するのは，論理的にもなり立たないと思います。言つていることと，行つていることが，あまりにも矛盾していると思います。エトロフやクナシリやハボマイやシコタンを日本から取り上げることが完全な平等なのでしようか，オホーツク海の公海上の漁獲区域を年々圧縮することが，相互の利益なのでしようか。我が国の大半を占める低所得階層は，大国ソヴィエトの言動に大きい影響を受けながら，その日その日の暮らしをしております。人口密度からいつても，ソ連の9.4人に対し，その26.6倍にあたる250.9人もひしめいています。

ガガーリン少佐のいう美しいこの世界が，決してソヴィエトばかりの世界ではないはずです。見本市をみて，ソヴィエト政府は，レーニンのいう世界の平和のための努力を，実行によつて示すべきだと，強く感じさせられると同時に，平和礼讃のキャンペーンがうつろに聞えました。

（一本杉 清）

